教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書
（令和４年度事業分）

令和５年９月

日進市教育委員会

目　次

１　点検及び評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

３　教育委員会事務局の行政組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

４　教育委員会事務局の事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

５　教育委員会の基本方針と目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

６　点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

　６－１　点検・評価（自己評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１

　６－２　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等・ ４６

７　おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７

８　資料　日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱 ・・・・・・・６８

1　点検及び評価制度の概要

1．制度について

平成１８年、教育基本法が制定以来およそ６０年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正されるなか、中央教育審議会等における従来からの議論に加え、平成１８年度に発足した「教育再生会議」の第一次報告においても、教育委員会の自己評価の必要性に関して言及された。

こうした状況を背景に、平成１９年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。） の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第２７条（現在は、第２６条）の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検･評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

2．目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を管理執行する行政機関として、都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマン・コントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされる。

事務の点検･評価は、地教行法第２６条に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検･評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3．対象事業の考え方

本年の点検･評価の対象事業は、前年度である令和４年度における教育委員会の権限に属する事務のうち第２次日進市教育振興基本計画の重点施策及び基本施策の主な事業を中心に、教育委員会の主要な事務事業を対象とした。

対象とした事業について、担当課（教育総務課（現学習政策課)、生涯学習課（現学び支援課)、学校教育課、学校給食センター（現学校給食課)、図書館）ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。なお、担当課名については、令和４年度時点の名称を表記する。

【参考】第２次日進市教育振興基本計画体系

◆基本理念

人がまちを育み　まちが人を育む　学びでつながるまち　にっしん

◆目指す人物像

１　夢と志を持ち、未来を自ら切り拓くことができる人物

２　生涯学び、社会の変化にも柔軟に対応できる人物

３　ふるさとに愛着を感じ、ふるさとの発展を支える人物

４　地域で互いに助け合い、社会の担い手となる人物

◆重点施策と重点項目

重点施策１　自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目（１）主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実

重点項目（２）特別支援教育の充実

重点項目（３）情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進

重点項目（４）学校と関係機関との連携の充実

重点施策２　人生１００年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目（５）学びを支援する体制の充実

重点施策３　文化・スポーツを生かしたまちづくり

重点項目（６）文化芸術を生かした地域づくり

重点項目（７）スポーツを生かした地域づくり

重点施策４　学校を核とした地域づくり

重点項目（８）地域学校協働活動の推進

◆基本施策

基本施策１　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱　①個に応じた教育体制の充実

②地域とともにある教育活動の推進

基本施策２　学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱　①教育基盤の整備

②新しい時代の学びを支える教育環境の整備

基本施策３　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱　①生涯学習システムの充実

②地域資源を活用した子どもの学習活動の支援

③家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

④文化施設の充実と整備

⑤図書館サービスの充実

基本施策４　文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

取り組みの柱　①文化・芸術の普及・振興

②伝統芸能の継承

③郷土の歴史の継承と文化財の保護活用 基本施策５　生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 取り組みの柱　①生涯スポーツの普及・振興 ②スポーツ団体等の活動支援 ③スポーツ関係施設の充実と有効活用

４．学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第２６条第２項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱（平成２０年１０月１日施行）」を定め、選任した学識経験者２名から、教育委員会事務局が行った自己評価について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのあることを前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野又は社会教育分野での教育や人材育成に携わった、又は携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

日進市教育委員会事務点検評価委員　　（敬称略）

氏　　名	職　　歴　　等
平山　雅之（ひらやま　まさゆき）	元日進市立日進西中学校長
加藤　智（かとう　さとし）	愛知淑徳大学文学部教育学科准教授

【参考】　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2　教育委員会

１．教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、都道府県及び市町村等に設置される合議制の機関（行政委員会）である。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注 1）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されており、委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっている。

また、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成２７年度から法律が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」※注２の設置や長と教育委員で構成する「総合教育会議」の設置などの制度改革がなされた。

※注１ 「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

※注２ 新制度の施行日（平成 27 年４月１日）に在任中の教育長については、任期満了又は自己退任するまでは従前の制度における教育長として在職し、従来どおり教育長と教育委員長が併存することとなる。

２．教育委員会の構成

（１） 教育委員会は、教育長と５人の委員から構成される。

（２） 教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。任期は３年であり、再任されることもできる。また、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

（３） 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、その任期は４年であり、再任されることもできる。

（４）事務局は、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

《教育長及び教育委員》

職　　名	氏　　名	任　　期	
教　　育　　長	岩田憲二（いわたけんじ）	令和4.4.1～令和6.9.30 （前任者の残任期間）	1期目
教育長職務代理者	小林秀一（こばやしひでかず）	平成30.3.1～令和4.2.28 令和4.3.1～令和8.2.28	2期目
委　　員	藤井美樹（ふじいみき）	平成27.10.1～令和元.9.30 令和元.10.1～令和5.9.30	2期目
委　　員	伊藤志門（いとうしもん）	平成30.10.1～令和4.9.30 令和4.10.1～令和8.9.30	2期目
委　　員	市来ちさ（いちきちさ）	令和2.10.1～令和6.9.30	1期目
委　　員	武田立史（たけだたつし）	令和3.4.1～令和7.3.31	1期目

（教育長の任期は１期３年、教育委員の任期は１期４年）

３．教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、教育委員会定例会・臨時会の会議開催のほか、課題研究･意見交換のため、また学術及び文化に関しての識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、教育委員会定例会・臨時会の会議録や教育委員の活動状況をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

（日進市ホームページのトップページ『日進市教育委員会バナー』
⇒『教育委員会活動報告』等）

日進市ホームページ「日進市教育委員会バナー」

《令和４年度の活動実績》

（１）教育委員会定例会開催回数　１２回（４９議案）

（２）教育委員会臨時会開催回数　　２回（１４議案）

（３）各種会議・研修会等への参画

教育の水準の向上、教育行政の円滑な運営、愛知県内各市町村及び愛知地区（豊明市、長久手市、東郷町、日進市）の教育委員会との緊密な連絡・協調、教育諸問題の解決等を目的とした各種会議・研修会等に参画した。

（４）学校訪問　７回

学校現場や授業の状況を実地に視察し、教育施策に反映するための参考とした。

（５）各種行事・式典・イベント等への出席

市内小中学校の入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事、二十歳の集い（旧成人式）や市ＰＴＡ関連の会議、文化祭、文化振興団体主催の連盟展等、例年実施されている各種行事・式典・イベント等のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置を講じながら実施されたものについては、最小限の人数で参加した。

（学校訪問の様子）

3　教育委員会事務局の行政組織（令和４年４月１日）

（組織図）

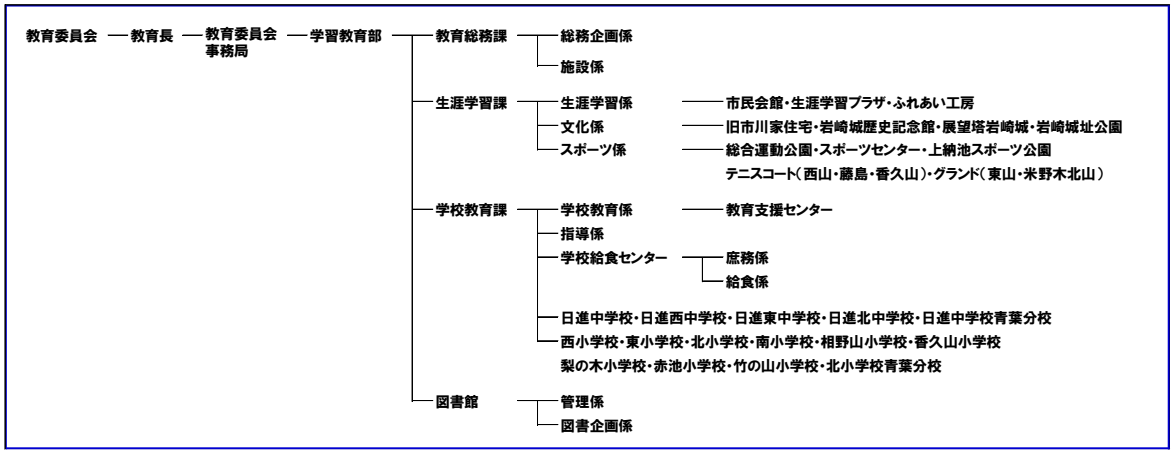

4　教育委員会事務局の事務分掌（令和４年４月１日）

教育総務課

総務企画係

(1)　学習教育部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。
(2)　課内の庶務及び他の係に属さないこと。
(3)　教育委員会の会議、教育委員、後援等名義使用に関すること。
(4)　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定及び改廃に関すること。
(5)　教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
(6)　公印の管理に関すること。
(7)　学校の設置及び廃止に関すること。
(8)　儀式及び賞罰に関すること。
(9)　教育事務の調査、統計及び広報に関すること。
(10)　高等学校等修学資金の助成に関すること。
(11)　都道府県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
(12)　教育行政に関する相談に関すること。
(13)　他の課等の所管に属さないこと。

施設係

(1)　学校財産の維持管理に関すること。

(2)　学校施設の建設及び維持管理に関すること。
(3)　学校施設計画及び用地取得に関すること。
(4)　学校施設の実態調査及び目的外使用許可に関すること。
(5)　学校施設の台帳整備に関すること。
(6)　学校校用備品の台帳整備に関すること。
(7)　学校給食センター施設の営繕に関すること。
(8)　社会教育施設及びスポーツ施設の営繕に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

(1)　課内の庶務及び他の係に属さないこと。
(2)　生涯学習事業に関すること。
(3)　社会教育委員に関すること。
(4)　青少年教育及び家庭教育に関すること。
(5)　社会教育関係諸団体に関すること。
(6)　市民会館、生涯学習プラザ及びふれあい工房に関すること。
(7)　その他生涯学習に関すること。

文化係

(1)　文化芸術事業の企画及び実施に関すること。
(2)　文化芸術諸団体に関すること。
(3)　文化財の保護、活用及び文化財保護審議会に関すること。
(4)　旧市川家住宅、岩崎城歴史記念館、展望塔岩崎城及び岩崎城址公園に関すること。
(5)　その他文化に関すること。

スポーツ係

(1)　スポーツ及びレクリエーション事業の企画及び実施に関すること。
(2)　スポーツ推進委員等に関すること。
(3)　スポーツ及びレクリエーション諸団体に関すること。
(4)　総合運動公園、スポーツセンター、上納池スポーツ公園、テニスコート及びグランドに関すること。
(5)　学校体育施設スポーツ開放事業に関すること。
(6)　その他スポーツに関すること。

学校教育課

学校教育係

(1)　課内の庶務及び他の係に属さないこと。
(2)　児童及び生徒の就学、入学及び転学に関すること。
(3)　就学援助及び就学奨励に関すること。

(4)　教育支援センターに関すること。
(5)　教育相談に関すること。
(6)　心の教室相談に関すること。
(7)　独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
(8)　通学区域及び通学路に関すること。
(9)　交通指導員に関すること。
(10)　その他学校教育に関すること。

指導係

(1)　学校の組織編成、教育課程、教育指導及び学習指導に関すること。
(2)　県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の人事の内申に関すること。
(3)　県費負担教職員の服務の監督及び勤務成績の評定に関すること。
(4)　教職員の免許に関すること。
(5)　教職員の研修に関すること。
(6)　就学指導に関すること。
(7)　教科書その他の教材に関すること。
(8)　教職員、児童及び生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
(9)　その他学校指導に関すること。

学校給食センター

庶務係

(1)　学校給食センターの庶務及び他の係に属さないこと。
(2)　学校給食センター施設の管理及び運営に関すること。
(3)　学校給食センターの備品の維持管理に関すること。
(4)　学校給食センター運営委員会に関すること。
(5)　その他学校給食センターに関すること。

給食係

(1)　給食材料等の購入に関すること。
(2)　給食の調理、配膳、配送等に関すること。
(3)　献立の作成、調理の指導、衛生の管理及び栄養の調査研究に関すること。

図書館

管理係

(1)　図書館の庶務及び他の係に属さないこと。
(2)　図書館施設の管理及び運営に関すること。
(3)　図書館の備品の維持管理に関すること。
(4)　調査、統計、資料作成及び報告に関すること。
(5)　図書館協議会に関すること。
(6)　関係諸機関との連絡及び広報に関すること。

(7)　その他図書館に関すること。

図書企画係

(1)　図書館資料の選択、収集、提供、整理、相互貸借、保管及び廃棄に関すること。

(2)　図書館資料の分類、目録の作成、配列及び利用案内に関すること。

(3)　図書館資料の配送及び回収に関すること。

(4)　図書館資料の複写に関すること。

(5)　読書案内、読書相談及び参考調査に関すること。

(6)　読書会、研究会、展示会等の企画、開催及び奨励に関すること。

5　教育委員会の基本方針と目標（令和４年度）

教育委員会「基本方針」は、第２次日進市教育振興基本計画を踏まえた各所属の指針となる事項として位置付け、計画で設定した重点施策や基本施策の各施策に関する当該年度の主な事業を「目標」として位置付けることとしている。

１．基本方針

教育総務課

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。

また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

生涯学習課

生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付け、自らの人生を選択し、切り拓いていく原動力を育成できる環境を整えるため、生涯学習４Ｗプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。また、家庭や地域と連携・協働して学びの充実を図るため、地域全体で子どもを育てるだけでなく、地域全体の教育力を高められるよう体制を整備する。

学校教育課

目まぐるしく変化する社会において、一人ひとりが自ら学び、課題を解決する力が重要となり、その力を養うため、子どもたちそれぞれの個性や生活環境の違いなど、一人ひとりに応じた教育機会を確保することに努め、自己の可能性を伸ばす力を育む。

また、児童生徒への理解に基づき、個々が抱える不安や悩み、問題などに適切に対応したり、保護者の思いに寄り添い適切に支援したりするなど、教育相談体制を整える。

学校給食センター

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

図書館

「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

２．目標

目標（主な事業）については、重点施策は施策ごとに基本施策は所属ごとに設定する。

【重点施策】

重点施策１　自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目（１）主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実

【目標】

①　教育指導体制の充実（担当課：学校教育課）

新学習指導要領の趣旨と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修の充実を通じて、教員の指導力向上を図る。

②　相談体制の充実（担当課：学校教育課）

各校と市教育委員会が一体となり、学校の課題に対応した継続的・組織的な支援を行う。

重点項目（２）特別支援教育の充実

【目標】特別支援教育の推進（担当課：学校教育課）

対象児童生徒の増加及びニーズの拡大等に伴い、支援体制の更なる充実のため、学級支援介助員を２名増員配置し、児童生徒が充実した学校生活を送り、学習を行うことができる取組の支援を行う。

重点項目（３）情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進

【目標】子どもの学びや教員を支える ICT 環境の充実（担当課：教育総務課・学校教育課）

GIGA スクール構想の実現に向けて整備した児童生徒１人１台のタブレット端末の活用を一層進めていくため、指導者用タブレット端末の配備を進める。（教育総務課）

GIGA スクール構想の下で整備された１人１台タブレット端末を始めとした ICT 環境を最大限活用し、児童生徒の学びの DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。（学校教育課）

重点項目（４）学校と関係機関との連携の充実

【目標】

①　学校と学校給食センターとの連携（担当課：学校教育課・学校給食センター）

今後も小中学校給食費口座振替システムを利用した学校給食費の徴収業務を実施する。（学校教育課）

各学校と給食数管理の共有を図る。（学校給食センター）

② 学校と図書館との連携（担当課：学校教育課・図書館）

市立図書館と小中学校図書室のシステム連携を進め、児童生徒のタブレットを活用した読書・学習活動を推進する。（学校教育課）

学校配本コンテナ便について、単元に合わせた資料の整理を行うとともに利用頻度や回数を調査、研究することにより必要とする学校に必要な資料を届けることができるよう努める。また、連携システム構築のための連絡協議を引き続き行う。（図書館）

重点施策２　人生１００年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目（５）学びを支援する体制の充実

【目標】

① 少年少女発明クラブ支援（担当課：生涯学習課）

小学校４年生～６年生を対象としたものづくり理科教室の開催を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催する。

② 子どものまちの開催（担当課：生涯学習課）

子どもたちが企画段階から主体的に取り組み運営する事業に加え、キャリア教育推進につながる青少年育成事業に取り組む。

③ 大学等との連携による講座の開催（担当課：生涯学習課）

連携協力協定を提携している大学に加え、官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催する。

④ 企画講座の開催（担当課：生涯学習課）

市民の「学びたい」「教えたい」を形にする「にっしん市民企画講座」を引き続き開催し、新たな学びの手段であるオンラインレッスンの提案も募集する。

⑤ ESD 講座との連携（担当課：生涯学習課）

学びの機会を効率的に充実させるため、他部署と連携し、企画内容の調整や情報発信の相互協力を実施する。また、生涯学習課が発行する情報誌に他部署の情報を掲載する。

重点施策３　文化・スポーツを活かしたまちづくり

重点項目（６）文化芸術を生かした地域づくり

【目標】

① 文化芸術のアウトリーチ（担当課：生涯学習課）

市内の公共施設で気軽に音楽や美術に親しめるよう、まちなかギャラリーなどアウトリーチ事業を実施する。また、子どもの頃から音楽に親しめるよう学校音楽アウトリーチを実施する。

② 文化芸術推進の仕組みづくり（担当課：生涯学習課）

文化協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、地域の大学・企業・関係団体等と連携し文化芸術を推進する事業に取り組む。

重点項目（７）スポーツを生かした地域づくり

【目標】

① 地域のアスリートによるスポーツ推進（担当課：生涯学習課）

地域のアスリートによるスポーツイベントを開催して、地域アスリートを応援する。

② スポーツ推進の仕組みづくり（担当課：生涯学習課）

スポーツ団体等が目的を共有して連携できる仕組みを構築し、地域のスポーツニーズに対応できるようにする。

重点施策４　学校を核とした地域づくり

重点項目（８）地域学校協働活動の推進

【目標】地域学校協働本部の運営（担当課：教育総務課・生涯学習課・学校教育課）

地域活動学校開放事業で学校施設を利用する地域活動団体にボランティア登録などの協力を呼び掛けるため、団体登録の機会等を利用して、本事業の PR を行う。（教育総務課）

４中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じて学習活動や環境整備を支援する。（生涯学習課）

学校の実情に応じた活動となるよう支援する。（学校教育課）

【基本施策】

教育総務課

基本施策１　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実
－取り組みの柱　②　地域とともにある教育活動の推進

【目標】地域活動学校開放事業

地域活動を行う団体のために学校施設を開放する。同種の事業である、学校体育施設スポーツ開放事業との施設管理体制の連携により、効率的に事業を実施する。

基本施策２　学校環境：学校教育環境の整備推進
－取り組みの柱　①　教育基盤の整備
②　新しい時代の学びを支える教育環境の整備

【目標】

① 学校規模及び配置の適正化

児童生徒数の増加及び小学校の３５人学級の実施を踏まえた市内小中学校の規模及び配置の適正化について、適正規模等検討委員会の提言により進める。

② 学校施設の整備・管理

地震や災害による外壁剥落防止のための工事を順次進める。老朽化した机椅子を買

い替える。また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒業務を実施する。

③　ICT 環境整備事業

GIGA スクール構想の実現に向けて整備した児童生徒１人１台のタブレット端末の活用を一層進めていくため、指導者用タブレット端末の配備を進める。

基本施策３　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備 －取り組みの柱　③　家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

【目標】高等学校等修学補助事業

国県の助成制度の拡充・社会動向を踏まえ、より支援の必要性が高い低所得世帯の生徒に対し重点的に助成するため、令和３年度から変更した制度により、給付額等を適宜見直しし、引き続き実施する。

生涯学習課

基本施策１　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実 －取り組みの柱　② 地域とともにある教育活動の推進

【目標】

① 家庭教育推進事業

９小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたイベントの開催などを通して地域の教育力向上を目指す。

② 社会教育推進事業

社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援する。また、年３回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行う。

③ 生涯スポーツ普及事業

スポーツ協会・レクリエーション協会・にっしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進する。

基本施策３　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備 －取り組みの柱　①　生涯学習システムの充実 ②　地域資源を活用した子どもの学習活動の支援 ④　文化施設の充実と整備

【目標】

①　社会教育推進事業

教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援する。また、年３回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行う。

②　生涯学習講座開催事業

にっしん市民企画講座、オンライン講座、日進市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供する。

③　子ども学習活動支援事業

連携協力協定を提携している大学の協力により、大学キャンパスを活用した子ども大学にっしんを実施する。また、企業、教員ＯＢ、高校などの協力により、少年少女発明クラブによるものづくり理科教室を実施する。

④　文化施設管理運営及び維持管理事業

指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が生涯学習や文化芸術に親しめるよう講座や事業の企画運営を行う。また、市民会館大ホールの耐震性を向上させる天井改修工事の設計を行う。

基本施策４　文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備 －取り組みの柱　①　文化・芸術の普及・振興 ②　伝統芸能の継承 ③　郷土の歴史の継承と文化財の保護活用

【目標】

①　文化推進事業

文化祭・美術展・民族芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会の活動を支援する。

②　文化財保護事業

旧市川家住宅の適切な維持管理及び修繕を行うとともに、周知活用することで郷土への愛着を育む。また、市内各地域の文化財の適切な保存を図る。

③　岩崎城歴史記念館維持管理事業

指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるよう企画展や歴史講座などを開催する。また、岩崎城の歴史や城内の遺構について市内外に周知を図る事業を実施する。

基本施策５　生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 －取り組みの柱　①　生涯スポーツの普及・振興 ②　スポーツ団体等の活動支援 ③　スポーツ関係施設の充実と有効活用

【目標】

①　スポーツ大会開催事業

イベントや体験会などを開催して、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供する。

②　生涯学習スポーツ普及事業

大学と連携して小学生向けのスポーツアウトリーチを実施する。また企業と連携して、小学生対象のスポーツ体験会を実施する。

その他、トップアスリートによるスポーツ教室等を行うなど、様々なアプローチによるスポーツ推進を進める。

③　生涯スポーツ普及事業

スポーツ協会･レクリエーション協会･にっしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進する。

④　スポーツ施設管理運営事業

指定管理者制度により、適切な施設の維持管理を行う。

市内スポーツ団体・指定管理者で形成するスポーツ推進協議会により、市民がスポーツに親しむ講座や事業の企画運営を行う。

⑤　スポーツ施設維持管理事業

スポーツセンター第１競技場・こども部屋空調設備工事のための設計や受変電設備更新工事を行うなど、順次適切に改修工事や備品購入を行う。

⑥　学校体育施設スポーツ開放事業

学校を核としたスポーツ振興の一環となるよう、登録団体に、適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促す。

学校教育課

基本施策１　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実 －取り組みの柱　①　個に応じた教育体制の充実 ②　地域とともにある教育活動の推進

【目標】

①　教育指導体制の充実

学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小学校に９０名、中学校に３６名配置する。

②　相談体制の充実

スクールソーシャルワーカーを４名（中学校区の小中学校に１名）、心の教室相談員を分校を含む５校（中学校）に配置し、他の相談員や相談機関と連携した相談体制を継続する。

③　相談機関の連携体制の構築

連携強化した体制を引き続き維持する。

④　幼保小連携事業

引き続き幼・保・小連絡会を開催し、継続的な連携体制を維持する。

⑤　地域学校連携事業

学生サポーターの配置及び選手派遣事業への補助を継続する。

基本施策２　学校環境：学校教育環境の整備推進 －取り組みの柱　①　教育基盤の整備 ②　新しい時代の学びを支える教育環境の整備

【目標】

①　小・中学校運営事業

導入したデジタル教材の一層の活用を行い、時代に合わせた適切な義務教育を提供

する。

② 通学路安全事業

交通指導員を継続配置する。また、通学路交通安全プログラムに基づく日進西中学校区（西小学校区・赤池小学校区）の通学路整備を行う。

基本施策３　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備 －取り組みの柱　③　家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

【目標】就学援助事業

新型コロナウイルスの影響による生活困窮世帯への支援を含む就学援助事業を継続する。

学校給食センター

基本施策１　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実 －取り組みの柱　①　個に応じた教育体制の充実

【目標】学校給食調理事業

望ましい献立の作成により給食内容の充実を図るとともに、地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進に努める。

基本施策２　学校環境：学校教育環境の整備推進 －取り組みの柱　①　教育基盤の整備

【目標】給食センター（施設設備維持管理事業）

施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い、良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用機器の修繕等を行う。

図書館

基本施策３　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備 －取り組みの柱　⑤　図書館サービスの充実

【目標】

① レファレンス・サービス事業

バランスある蔵書構成に努めるとともに、クラウドファンディングやインセンティブ予算を活用した子ども向け外国語書籍や児童図書の充実、地域資料などの多様な図書資料等の収集を行う。

図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上に努め、職員間の迅速な情報共有に努める。

② 配本回収事業

福祉会館・保育園等へ配本・回収を行うとともに、民間施設や私立保育園等の新たな配本拠点拡大に向けて検討を行う。

③ 図書ネットワーク事業

図書館連携による健康支援事業「めりーらいん」の推進及び近隣図書館との情報交換により周辺地域の最新情報を取り入れ、自館の運営に反映させる。

教職員や小中学校と連携し、図書館見学や職場体験のオンライン開催や出張開催など新たな啓発方法も含め実施する。

図書館との連携を強化するためボランティア交流会を開催するとともに、図書館まつりの運営をボランティア団体と共に行うよう努める。

自主財源の確保のため、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やす。

６　点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

６－１　点検・評価（自己評価）

令和５年度の点検・評価の結果については、前年度である令和４年度における教育委員会の権限に属する事務のうち第２次日進市教育振興基本計画の重点施策及び基本施策の主な事業を中心に、教育委員会の主要な事務事業を対象とし、担当課（教育総務課、生涯学習課、学校教育課、学校給食センター、図書館）において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

点検・評価（自己評価）については、２１ページから４５ページに掲載する。

※　第２次日進市教育振興基本計画の重点施策については、複数課が関連する施策が設定されているため、下表のとおり施策ごとに点検・評価シートを作成し、基本施策については、担当課ごとに作成した。

（表）点検・評価項目

○　重点施策	８項目
○　教育総務課	４項目
○　生涯学習課	４項目
○　学校教育課	３項目
○　学校給食センター	３項目
○　図書館	１項目

６－２　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

担当課が実施した点検･評価結果（自己評価）について、地教行法第２６条第２項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」に基づき、学識経験者である２名の点検評価委員から外部評価を受けた。

また、外部評価を次年度以降の事務事業に反映させるため、外部評価に対する考え方・改善方法等を担当課で作成し、第２回会議において点検評価委員へ説明を行った。

点検評価委員による評価（意見を含む）及び評価に対する考え方・改善方法等については、４６ページから６６ページに掲載する。

6-1 点検・評価（自己評価）　【重点施策】

●重点施策1　自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

<table>
<tr><td>重点項目</td><td colspan="2">(1)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="4">① 教育指導体制の充実
② 相談体制の充実</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td colspan="4">① 現職教育委員会等の枠組みによる自己研鑽と研修の実施により教員全体の指導力向上を図った。
また、補助教員の配置により児童生徒の学習環境の充実を図った。

【補助教職員職種別配置数一覧（小学校）】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>学習指導</td><td>22人</td><td>23人</td><td>23人</td></tr><tr><td>ALT</td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr><tr><td>日本語指導</td><td>0人</td><td>0人</td><td>3人</td></tr><tr><td>図書館補助</td><td>9人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr><tr><td>合計</td><td>36人</td><td>37人</td><td>40人</td></tr></table>
【補助教職員職種別配置数一覧（中学校）】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>学習指導</td><td>10人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr><tr><td>ALT</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>日本語指導</td><td>2人</td><td>2人</td><td>1人</td></tr><tr><td>図書館補助</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr><tr><td>合計</td><td>16人</td><td>15人</td><td>14人</td></tr></table>
② スクールソーシャルワーカーの校内研修の実施などにより、ワーカーの活用方法や役割への教員の理解を深め、学校、保護者、児童生徒のための相談体制の充実を図った。
また、令和4年9月のにっしんテレビにて、スクールソーシャルワーカーの活動を紹介した。

【スクールソーシャルワーカー配置及び相談件数】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>配置人数</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr><tr><td>件数</td><td>340件</td><td>443件</td><td>575件</td></tr></table>
【心の教室相談員配置及び相談件数】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>配置人数</td><td>11人</td><td>11人</td><td>16人</td></tr><tr><td>件数</td><td>431件</td><td>973件</td><td>900件</td></tr></table>
【臨床心理相談件数】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>件数</td><td>83件</td><td>70件</td><td>89件</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="4">① 補助教員の職務内容を変化する現場のニーズに合せて変更することで、より効果的な配置にする必要がある。
② スクールソーシャルワーカーがより効果的に学校を支援できるように、関係機関等の支援を得ながら、各学校が校内連携をさらに深める必要がある。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【重点施策】

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(2)特別支援教育の充実</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">特別支援教育の推進</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td colspan="3">学級支援介助員を昨年度より2名増員するなど、児童生徒の介助に必要な人員を配置し、特別支援クラスにおける学校生活や学習の充実を図った。また、幼保小連携のための特別支援教育指導員の配置を継続した。
【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（小学校）】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>学級支援介助員</td><td>21人</td><td>21人</td><td>24人</td></tr><tr><td>特別支援学級講師</td><td>11人</td><td>11人</td><td>11人</td></tr><tr><td>後補充講師</td><td>3人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr><tr><td>合計</td><td>35人</td><td>35人</td><td>38人</td></tr></table>【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（中学校）】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>学級支援介助員</td><td>4人</td><td>6人</td><td>5人</td></tr><tr><td>特別支援学級講師</td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr><tr><td>後補充講師</td><td>3人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr><tr><td>合計</td><td>12人</td><td>14人</td><td>13人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">増加傾向のある特別支援クラスの児童生徒へきめ細やかな対応を行うため、各学校においてインクルーシブ教育の実現に向けた環境整備を進める必要がある。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(3)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進</td><td>担当課</td><td>教育総務課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td colspan="3">＜教育総務課＞
国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に即し、令和２年度、３年度にかけて整備した１人１台学習者用タブレット端末を有効活用させるため、指導者用タブレット端末を全小中学校の授業を受け持つ教員に配備した。
＜学校教育課＞
タブレットで活用するソフトウェア、デジタル教科書を導入し、児童生徒の学びのDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めた。
令和4年9月に学校-保護者間連絡アプリ（コドモン）を導入し、従来、電話等で受けていた保護者からの欠席連絡をアプリで受けることが可能となり、教員の負担軽減につながりました。また、同年9月に、1人1台タブレット端末を活用し、いじめSOS（いじめ相談アプリ）を導入した。これに加え、令和5年1月、中学校の生徒及び保護者を対象に、月2日、「NISSINおうちタブレット」として自宅へのタブレット端末持ち帰り事業を開始した。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">＜教育総務課＞
導入後、年数が経過しているため、運用の見直しや今後の更新方針について検討が必要である。令和２年度以降配備した学習者用タブレット端末の更新時期が令和６年度末から順に到来するため、一時期に過度な財政負担とならないよう、保有する端末の状況を踏まえた更新計画を立てる必要がある。
＜学校教育課＞
ICTを活用した学びの充実のため、教員の指導力向上を目指した研修の実施など、教員への継続的な支援を行う必要がある。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　　【重点施策】

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(4)学校と関係機関との連携の充実</td><td>担当課</td><td>学校教育課
学校給食センター
図書館</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">① 学校と学校給食センターとの連携
② 学校と図書館との連携</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td colspan="3">① ＜学校教育課＞
文科省の公会計化の促進以前より、給食費を振込で集金する小中学校給食費等口座振替システムを運用し、教員の業務負担軽減を図った。

＜学校給食センター＞
各学校との連携を図り小中学校給食費等口座振替システム利用により確実に費用徴収することができた。

② ＜学校教育課＞
令和３年度末に採択されたデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、市立図書館と小中学校図書室のシステム連携を開始した。

＜図書館＞
必要とする資料を揃え、定期的かつ安定的な学校への配本を実施することができた。学校図書室と図書館との連携を図るため、電子会議システムを使用して会議を実施した。

【学校配本】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>学校配本回数</td><td>55回</td><td>55回</td><td>67回</td></tr>
<tr><td>学校配本冊数</td><td>2,784冊</td><td>1,665冊</td><td>2,115冊</td></tr>
<tr><td>１回あたりの配本冊数</td><td>50冊</td><td>30冊</td><td>31冊</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">① ＜学校教育課＞
社会情勢の変化により令和5年度中にシステムの運用変更に対応する必要がある。

＜学校給食センター＞
学校給食費に関する事務の軽減、未収金の削減は課題である。

② ＜学校教育課＞
令和3年度末に採択されたデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した図書館と学校の連携システムが、小中学校の現場で円滑に運用できるよう支援する必要がある。

＜図書館＞
図書館と学校図書室のシステムの構築はできたが、学校図書室から学校で必要とする資料のシステムを利用した予約業務を支援するとともに全校で実施出来るようにし、学校配本での図書資料の利用向上を目指す。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　　【重点施策】

●重点施策2　人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(5)学びを支援する体制の充実</td><td>担当課</td><td>生涯学習課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">① 少年少女発明クラブ支援
② 子どものまちの開催
③ 大学等との連携による講座の開催
④ 企画講座の開催
⑤ ESD講座との連携</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td colspan="3">① 主に小学校4年生～6年生を対象としたものづくり理科教室の開催を担う日進市少年少女発明クラブの運営を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催した。
【ものづくり理科教室】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>開講数</td><td>35回</td><td>35回</td><td>35回</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>98人</td><td>100人</td><td>100人</td></tr></table>【日進市少年少女創意くふう展】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>出品数</td><td>9点</td><td>17点</td><td>16点</td></tr></table>② 子どもたちが実行委員として企画段階から主体的に取り組み運営する「子どものまち事業」に加え、キャリア教育推進につながる青少年育成事業として「親子でつくるファッションショー」などを開催した。
【子どものまちの開催】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>実行委員数</td><td>53人</td><td>85人</td><td>75人</td></tr><tr><td>当日参加者数</td><td>405人</td><td>483人</td><td>541人</td></tr></table>【キャリア教育推進につながる青少年育成事業】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>事業数</td><td>1事業</td><td>2事業</td><td>3事業</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>36人</td><td>59人</td><td>90人</td></tr></table>③ 連携協力協定を締結している大学や官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催した。
【大学連携講座】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>講座数</td><td>8講座</td><td>23講座</td><td>22講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>106人</td><td>232人</td><td>237人</td></tr></table>【子ども大学】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>講座数</td><td>5講座</td><td>5講座</td><td>6講座</td></tr><tr><td>延べ参加者数</td><td>81人</td><td>68人</td><td>73人</td></tr></table>④ 市民の皆さんの「学びたい」「教えたい」を形にする「にっしん市民企画講座」を募集し、開催した。
【にっしん市民企画講座】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>提案数</td><td>40件</td><td>28件</td><td>35件</td></tr><tr><td>講座数</td><td>20講座</td><td>13講座</td><td>25講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>178人</td><td>166人</td><td>256人</td></tr></table></td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　　【重点施策】

<table>
<tr><td>成果・効果</td><td>⑤ 他部署と連携し、講座の企画内容の情報交換を行った。また、親子・子ども向け講座情報を提供する情報誌を共同で発行した他、生涯学習情報誌ＰＬＡＮに他部署の情報を掲載した。
【ＥＳＤ講座との連携】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>連携部署数</td><td>1課</td><td>3課</td><td>2課</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>① ものづくり理科教室について、応募者が多く抽選により多数の落選者が発生している学年もあるため、より多くの子どもたちが教室に参加できるよう運営方法の改善を指導する必要がある。

② 多くの子どもたちが興味関心を持ち、主体的に事業に参加する機会を得られるよう、事業内容や開催方法の工夫が必要である。

③ 市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学や企業と連携して講座内容を企画するとともに、引き続き積極的にオンラインを取り入れるなど誰もが参加しやすくなる工夫が必要である。

④ 人材の発掘・活用を進めるため、講師未経験者が応募しやすくなるよう、また、指定テーマの講座開講数や受講生の増加につながるよう市民への周知方法を工夫する必要がある。

⑤ 市民の学習機会を効果的に提供できるよう、他部署と講座内容や開催時期が重なることのないよう調整し、情報を集約して提供する必要がある。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【重点施策】

●重点施策3　文化・スポーツを生かしたまちづくり

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(6)文化芸術を生かした地域づくり</td><td>担当課</td><td>生涯学習課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">① 文化芸術のアウトリーチ
② 文化芸術推進の仕組みづくり</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td colspan="3">① 市内の公共施設で気軽に音楽や美術に親しめるよう、文化祭、市民美術展覧会・子どもアート展、ヤングフェスタ、音結祭や、アウトリーチ事業としてまちなかギャラリー、美術展コンサート、総合運動公園での屋外コンサートを開催した。また、市内の小学校9校で学校音楽アウトリーチ事業を実施した。
【文化祭】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>入場者数</td><td>中止</td><td>約2,000人</td><td>約4,000人</td></tr></table>
【市民美術展覧会・子どもアート展】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>美術展出品数</td><td>160点</td><td>152点</td><td>164点</td></tr><tr><td>子どもアート出品数</td><td>中止</td><td>329点</td><td>386点</td></tr><tr><td>美術展入場者数</td><td>約1,000人</td><td>約800人</td><td>約1,200人</td></tr></table>
【ヤングフェスタ】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>出場団体数</td><td>中止</td><td>11団体</td><td>16団体</td></tr><tr><td>入場者数</td><td>中止</td><td>694人</td><td>1,362人</td></tr></table>
【音結祭】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>出演団体数</td><td>15団体</td><td>12団体</td><td>19団体</td></tr><tr><td>入場者数</td><td>約700人</td><td>約820人</td><td>837人</td></tr></table>
【まちなかギャラリー】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>開催数</td><td>1回</td><td>2回</td><td>3回</td></tr><tr><td>出品数</td><td>51点</td><td>64点</td><td>109点</td></tr></table>
【学校音楽アウトリーチ事業】※令和3年度新規事業
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>開催校数</td><td>-</td><td>4校</td><td>9校</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>-</td><td>931人</td><td>1,174人</td></tr></table>
② 文化協会と民俗芸能連合会へ団体活動の支援を行った。また、文化芸術を推進する事業に連携して取り組むため、愛知県立芸術大学と連携協定を締結した。
【芸術・文化団体等の活動支援】
<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>補助団体数</td><td>2団体</td><td>2団体</td><td>2団体</td></tr><tr><td>会員数</td><td>1,493人</td><td>1,292人</td><td>1,297人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">① 公共施設以外での開催に向け、新たな開催場所の確保のため、民間の施設管理者と調整を進める必要がある。
② 団体への活動支援を継続するとともに、文化芸術を推進するため、地域の大学・企業・関係団体と連携し事業に取り組む必要がある。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【重点施策】

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(7)スポーツを生かした地域づくり</td><td>担当課</td><td>生涯学習課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">① 地域のアスリートによるスポーツ推進
② スポーツ推進の仕組みづくり</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td colspan="3">① トップアスリートによるボート教室や名城大学硬式野球部による少年軟式野球教室を開催した。
【地域のアスリートによるスポーツイベントの開催】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>愛知池駅伝参加者</td><td>77チーム</td><td>40チーム</td><td>104チーム</td></tr><tr><td>ボート教室参加者</td><td>中止</td><td>中止</td><td>14人</td></tr><tr><td>少年軟式野球教室</td><td>－</td><td>－</td><td>229人</td></tr></table>② スポーツ振興を図るために設置された「日進市スポーツ推進協議会」において、レクリエーション協会を委員に加えることでさらに強化を図った。
【スポーツ推進協議参加団体数】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>団体数</td><td>5団体</td><td>5団体</td><td>6団体</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">① 多くの市民に参加してもらえる工夫と継続して事業を実施していく必要がある。
② 子ども向けスポーツアウトリーチ希望の有無を各学校にアンケート調査を行ったが、希望しない区域の子どもたちへの対応をどのようにしていくかを検討していく必要がある。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【重点施策】

●重点施策4　学校を核とした地域づくり

<table>
<tr><td>重点項目</td><td>(8)地域学校協働活動の推進</td><td>担当課</td><td>教育総務課
生涯学習課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td colspan="3">地域学校協働本部の運営</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td colspan="3">＜教育総務課＞
地域活動学校開放事業で、地域活動団体が次年度の団体登録をする際に、地域学校協働本部の案内を同封し、利用者に対しボランティア登録を促すなど、地域学校協働活動のPRに努めた。

＜生涯学習課＞
4中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じたコーディネート業務により活動を支援した。
【地域学校協働本部の運営】※令和3年度新規事業
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>地域学校協働本部設置数</td><td>-</td><td>4か所</td><td>4か所</td></tr>
</table>
＜学校教育課＞
学校との調整を支援した。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="3">＜教育総務課＞
地域学校協働活動を広くPRする手法を検討する必要がある。地域学校開放事業の利用団体に地域学校協働活動の意義を十分周知できていないため、地域学校開放事業を地域学校協働活動の中に位置づけて運用するなど、地域学校協働活動を意識した運用を検討する必要がある。

＜生涯学習課＞
地域学校協働活動については、未だ市民へ十分な周知が図れているとは言えない状況であるため、広報や市HPへの掲載や市内各種組織や行政区、市民団体との連携を進め、協力を得られるよう活動内容の周知に努める必要がある。

＜学校教育課＞
ニーズの把握に努め、引き続き学校との調整を支援する必要がある。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

教育総務課

●基本施策1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>② 地域とともにある教育活動の推進</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>地域活動学校開放事業</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>令和3年度から実施した施設の施錠管理等の業務を引き続きシルバー人材センターに委託し、同種の事業である学校体育施設スポーツ開放事業と契約を集約することで、施設の管理体制の連携を図り効率化を図ることができた。
【登録団体数と開放回数】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>登録団体数</td><td>72団体</td><td>68団体</td><td>53団体</td></tr>
<tr><td>申請件数</td><td>188件</td><td>209件</td><td>172件</td></tr>
<tr><td>開放件数</td><td>85件</td><td>106件</td><td>152件</td></tr>
<tr><td>当日キャンセル件数</td><td>2件</td><td>6件</td><td>3件</td></tr>
</table>
【学校別開放回数（令和4年度）】
<table>
<tr><td>学校</td><td>西小</td><td>東小</td><td>北小</td><td>南小</td><td>相小</td><td>香小</td><td>梨小</td><td>赤小</td><td>竹小</td></tr>
<tr><td>件数</td><td>0件</td><td>5件</td><td>8件</td><td>34件</td><td>0件</td><td>8件</td><td>27件</td><td>44件</td><td>11件</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>学校</td><td>日中</td><td>西中</td><td>東中</td><td>北中</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>件数</td><td>15件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>152件</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td>地域活動を行う団体へ学校を開放する趣旨を踏まえ、地域学校開放事業を地域学校協働活動の中に位置づけて運用するなど、地域学校協働活動を意識した運用を検討する必要がある。</td></tr>
</table>

●基本施策2　学校環境：学校教育環境の整備推進

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 教育基盤の整備
② 新しい時代の学びを支える教育環境の整備</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① 学校規模及び配置の適正化
② 学校施設の整備・管理
③ ICT環境整備事業</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>① 適正規模等検討委員会の提言を踏まえ、赤池小学校については、土地区画整理事業の動向注視しつつ、現有施設を最大限活用できるよう、大規模な改修や増改築等の施設整備についての対応を検討した。
② 教育環境づくり向上のため、以下の事業を実施した。（交付金対象を抜粋）
【主な実施事業】
・西小学校始め9校／特別教室等空調設備設置工事
・西小学校始め4校／普通教室空調改修工事（西小、東小、北小、南小）
・図書館始め3箇所／空調設備改修工事（南小、香小、東中）
・南小学校始め2校／教室改修工事（南小、赤小）
・北小学校南棟・渡り廊下／外壁改修工事
・日進中学校特別教室・武道場棟／外壁・屋上防水改修工事
・日進中学校／エレベータ（バリアフリー対応）改修工事
・北棟・南棟／教室改修工事（北中）
・南棟・中棟／外壁等改修設計業務（香小）
・相野山小学校北棟・南棟東／トイレ改修設計業務
新型コロナウイルス感染症対策として、市内全小学校において、学校施設の共用部（廊下、トイレ、階段等の手すり、スイッチ、ドアノブ、水道蛇口等）における消毒支援業務を業者委託した。（感染状況を考慮して1学期のみ）</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

教育総務課

成果・効果	③ 国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に即し、令和2年度、3年度にかけて整備した1人1台学習者用タブレット端末を有効活用させるため、指導者用タブレット端末を全小中学校の授業を受け持つ教員に配備した。（再掲）
課題	① 引き続き、小学校35人学級の実施を踏まえ、児童生徒数の変動に遅滞なく適切な対応がとれるよう、推計値の分析を基に適正規模等検討委員会で検討を行い、その結果を踏まえて適切な時期に必要な措置を行う必要がある。 ② 国や県の補助金等を積極的に活用しながら、優先順位をつけて計画的に進める必要がある。 ③ 導入年数が経過し、運用の見直しや今後の更新方針について、検討が必要である。 また、タブレットの有効な活用方法を検討する必要があるとともに、タブレット端末を管理する教員へ、端末や個人情報の保管管理の徹底を周知する必要がある。

●基本施策3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	③ 家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実
主な事業	高等学校等修学補助事業
成果・効果	制度周知のため、広報やホームページに記事を掲載するとともに、配信システムを活用して日進市立中学校卒業予定者及び保護者に情報提供を行った。また、県内の高等学校に対してチラシを配付し、在校生への周知をお願いした。 生活保護世帯及び住民税非課税世帯については、国・県制度の対象者に該当するため、交付決定通知の際に国・県制度を案内し、制度の利用を促した。 【高等学校等修学助成金制度】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付人数	443人	142人	140人
助成金総額	12,816,000円	7,263,000円	7,056,000円

課題	中学校や高等学校など学校を通じた周知に加え、福祉部門を通じた制度利用を促すことができるよう関係部署への情報提供を定期的に行う必要がある。また、ホームページの記事については、インターネットによる検索性を意識した作成を心がける。 国県の助成制度に関する問合せが多いことから、適切に関係窓口等を紹介できるよう資料等を用意する必要がある。

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

教育総務課

●その他点検・評価対象事業

<table>
<tr><td>主な事業</td><td>① 教育振興基本計画の推進
令和3年度から開始した第2次日進市教育振興基本計画の推進のため、年度ごとに各課の基本方針及び目標を策定し、点検評価制度を活用し、PDCAサイクルを意識した計画の推進を図る。

② 教育委員会事務
教育委員会の取組に対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報誌を活用し、議事録の公開や教育委員の活動紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向けて積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議及び調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>① 第2次日進市教育振興基本計画の具現化を図るための事業計画として、各課が昨年度の課題に基づき、令和4年度教育委員会の基本方針と目標を策定し、各施策を実施することができた。
令和3年度教育委員会の基本方針と目標に掲げた事業について、内部評価を行った。その後、教育委員会事務点検評価に関する会議を2回実施し、2名の外部評価委員による外部評価を行った。

② 市ホームページに教育委員会会議の議事録を公開し、教育委員紹介ページ及び教育委員会活動報告ページに各委員のコラムや学校訪問等の活動紹介を掲載することにより、教育委員会の取組や教育委員の活動について理解を深めることができた。
【市ホームページ掲載状況】
<table>
<tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr>
<tr><td>教育委員コラム</td><td>6件</td><td>6件</td><td>6件</td></tr>
<tr><td>教育委員会活動報告</td><td>97件</td><td>116件</td><td>132件</td></tr>
<tr><td>教育委員会ホームページ
アクセス数</td><td>214,383件</td><td>188,727件</td><td>205,153件</td></tr>
</table>
【学校訪問の状況】
<table>
<tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr>
<tr><td>学校訪問の回数</td><td>0回</td><td>8回</td><td>7回</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td>① 第2次日進市教育振興基本計画は、策定5年経過後に中間見直しを行うことを予定しているため、中間評価の資料作成を前提に、計画前期の進捗管理を工夫して実施する必要がある。

② 教育委員会への理解を深める目的でホームページの充実を図ってきたが、ホームページは閲覧者が限定されるため、その他の媒体との連携を図るなど教育委員会活動のPR方法の更なる工夫が必要である。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

生涯学習課

●基本施策1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>② 地域とともにある教育活動の推進</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① 家庭教育推進事業
② 社会教育推進事業
③ 生涯スポーツ普及事業</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>① 9小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたふれあい活動事業などを行った。
【各学区家庭教育推進委員会】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>会議・事業数</td><td>59回</td><td>101回</td><td>92回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>2,567人</td><td>4,443人</td><td>6,777人</td></tr></table>② 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年３回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。
【社会教育団体の活動支援】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr></table>【生涯学習情報誌の発行】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>PLAN発行回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr></table>③ 団体の活動を引き続き支援することで、市のスポーツ振興を推進した。
【スポーツ団体の活動支援】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr><tr><td>会員数</td><td>3,929人</td><td>3,609人</td><td>3,710人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td>① コロナ禍による事業縮小から、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況が継続しているため、事業再開に向けた支援と活動の周知を行っていく必要がある。
② コロナ禍による事業縮小から、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。
③ 指導者の育成を行うことで、スポーツ振興を拡大していく必要がある。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

生涯学習課

●基本施策3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 生涯学習システムの充実
② 地域資源を活用した子どもの学習活動の支援
④ 文化施設の充実と整備</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① 社会教育推進事業
② 生涯学習講座開催事業
③ 子ども学習活動支援事業
④ 文化施設管理運営及び維持管理事業</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>① 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年３回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。
【社会教育団体の活動支援（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr>
</table>
【生涯学習情報誌の発行（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>PLAN発行回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr>
</table>
② 大学連携講座、市民企画講座、市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供した。
【大学連携講座（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>講座数</td><td>8講座</td><td>23講座</td><td>22講座</td></tr>
<tr><td>受講者数</td><td>106人</td><td>232人</td><td>237人</td></tr>
</table>
【にっしん市民企画講座（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>提案数</td><td>40件</td><td>28件</td><td>35件</td></tr>
<tr><td>講座数</td><td>20講座</td><td>13講座</td><td>25講座</td></tr>
<tr><td>受講者数</td><td>178人</td><td>166人</td><td>256人</td></tr>
</table>
【市民教室】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>教室数</td><td>14教室</td><td>15教室</td><td>14教室</td></tr>
<tr><td>受講者数</td><td>386人</td><td>703人</td><td>431人</td></tr>
</table>
【シルバースクール】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>開校数</td><td>中止</td><td>3件</td><td>3件</td></tr>
<tr><td>開催日数</td><td>中止</td><td>7日</td><td>16日</td></tr>
<tr><td>受講者数</td><td>中止</td><td>42人</td><td>52人</td></tr>
</table>
③ 連携協力協定を提携している大学の協力により、子ども大学にっしんを実施した。また、企業、教員ＯＢ、高校などの協力によりものづくり理科教室を実施した。
【子ども大学（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>開講数</td><td>5講座</td><td>5講座</td><td>6講座</td></tr>
<tr><td>延べ参加者数</td><td>81人</td><td>68人</td><td>73人</td></tr>
</table>
④ 指定管理者制度の導入により効率的な施設管理・運営を行うとともに、市民が生涯学習や文化芸術に親しめる講座や事業を企画運営するよう監督・指導を行った。また、市民会館大ホールの耐震性を向上させる天井改修工事の設計を行った。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

生涯学習課

課題	① コロナ禍による事業縮小から、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。 ② 大学連携講座については、市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学や企業と連携して講座内容を企画するとともに、引き続き積極的にオンラインを取り入れるなど誰もが参加しやすくなる工夫が必要である。 市民企画講座については、人材の発掘・活用を進めるため、講師未経験者が応募しやすくなるよう、また、指定テーマの講座開講数や受講生の増加につながるよう市民への周知方法を工夫する必要がある。 市民教室については、市民ニーズに合わせてプログラム内容の見直しをする必要がある。 ③ アンケート結果を基に、子どもの興味・関心があるテーマを用いた知的好奇心を探求する学習機会となるよう、大学と密に連携して講座内容を検討する必要がある。 ④ 市民の生涯学習活動や文化芸術活動の拠点として、市の方針に基づき施設の特色を生かした事業を企画・運営するよう、密に連携し監督していく必要がある。また、施設から排出する温室効果ガスの削減に向けた取組を進める必要がある。

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

生涯学習課

●基本施策4　文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 文化・芸術の普及・振興
② 伝統芸能の継承
③ 郷土の歴史の継承と文化財の保護活用</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① 文化推進事業
② 文化財保護事業
③ 岩崎城歴史記念館維持管理事業</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>① 文化祭・美術展・民族芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会の活動支援を行った。
【文化祭（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>入場者数</td><td>中止</td><td>約2,000人</td><td>約4,000人</td></tr>
</table>
【市民美術展覧会・子どもアート展（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>美術展出品数</td><td>160件</td><td>152件</td><td>164件</td></tr>
<tr><td>子どもアート出品数</td><td>中止</td><td>329件</td><td>386件</td></tr>
<tr><td>美術展入場者数</td><td>約1,000人</td><td>約800人</td><td>約1,200人</td></tr>
</table>
【音結祭（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>出演団体数</td><td>15団体</td><td>12団体</td><td>19団体</td></tr>
<tr><td>入場者数</td><td>約700人</td><td>約820人</td><td>837人</td></tr>
</table>
【ヤングフェスタ（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>出場団体数</td><td>中止</td><td>11団体</td><td>16団体</td></tr>
<tr><td>入場者数</td><td>中止</td><td>694人</td><td>1,362人</td></tr>
</table>
【芸術・文化団体等の活動支援（再掲）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>補助団体数</td><td>2団体</td><td>2団体</td><td>2団体</td></tr>
<tr><td>会員数</td><td>1,493人</td><td>1,292人</td><td>1,297人</td></tr>
</table>
② 旧市川家住宅の適切な維持管理及び修繕と、市内各地域の文化財の適切な保存を行った。また、令和5年度から旧市川家住宅を岩崎城と一括して指定管理者による管理とし、施設間の連携による効果的な施設運営と活用を行うための準備を行った。
【旧市川家住宅来場者数】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>来場者数</td><td>2,776人</td><td>3,650人</td><td>4,261人</td></tr>
</table>
【旧市川家住宅講座・イベント開催数】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>講座・イベント開催数</td><td>16回</td><td>20回</td><td>22回</td></tr>
</table>
③ 指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるよう企画展や歴史講座、講演会などを開催した。また、遺構を周知するための看板を設置し、PR動画の作成を行った。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

生涯学習課

課題	① 継続して実施することで事業の定着を図るとともに、事業内容の見直しや市民への周知方法を工夫する必要がある。 ② 指定管理者制度の導入により、適切な施設の維持管理・修繕と周知活用する事業を実施することで郷土への愛着を育める施設となるよう、監督・指導を行っていく必要がある。 ③ 大河ドラマの放映を機に、岩崎城の歴史や城内の遺構について、市内のみならず市外にも周知を図る事業を実施するとともに、周知方法を工夫する必要がある。

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

生涯学習課

●基本施策5　生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 生涯スポーツの普及・振興
② スポーツ団体等の活動支援
③ スポーツ関係施設の充実と有効活用</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>① スポーツ大会開催事業
② 生涯学習スポーツ普及事業
③ 生涯スポーツ普及事業
④ スポーツ施設管理運営事業
⑤ スポーツ施設維持管理事業
⑥ 学校体育施設スポーツ開放事業</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>① レクスポまつり、愛知池駅伝、スポーツ祭のイベント・体験会を実施し、多くの方にスポーツをする楽しみを提供した。
【誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>イベント数</td><td>3件</td><td>3件</td><td>3件</td></tr></table>② 株式会社デンソーボート部員によるボート教室や名城大学硬式野球部と連携して小学生を対象にした少年軟式野球教室を実施し、トップアスリートから直接指導してもらうことで、スポーツ推進をすることができた。
【トップアスリートによるスポーツ教室】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>0回
（雨天中止等）</td><td>1回
（ピラティス体験会）</td><td>2回
（ボート教室、少年軟式野球教室）</td></tr></table>③ 団体の活動を引き続き支援することで、市のスポーツ振興を推進した。
【スポーツ団体の活動支援（再掲）】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr><tr><td>会員数</td><td>3,929人</td><td>3,609人</td><td>3,710人</td></tr></table>④ 指定管理者制度により、これまでの経験や蓄積を活かした維持管理を行うことができた。
スポーツ推進協議会では多くの事業運営を行うことができた。
⑤ スポーツセンター第1競技場・こども部屋空調設備工事のための設計や受変電設備更新工事、師範室・事務室空調設備工事などを順次適切に改修工事を行った。
⑥ 学校を核としたスポーツ振興の一環として、登録団体に適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促した。
【学校体育施設スポーツ開放事業】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>登録団体数</td><td>127団体</td><td>103団体</td><td>106団体</td></tr></table></td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

生涯学習課

課題	① 市民ニーズに合った内容を検討し、イベントや体験会を通してスポーツが継続できる環境づくりを進めていく必要がある。 ② スポーツ推進に協力してもらえる地元企業や地域アスリートと連携できる態勢を増やしていく必要がある。 ③ スポーツ団体・指定管理者で組織されるスポーツ推進協議会が行う事業の目的を明確にしてその効果を検証し、さらにスポーツ振興を推進していく必要がある。 ④ 限られた施設管理料の中で優先順位を明確にして利用者に快適な施設提供ができる状態にしていく必要がある。 ⑤ 開設からの年月が経過し、施設の劣化が多くみられるため予防修繕を含め何を優先して修繕していくのかを検討していく必要がある。 ⑥ 適切な利用・市のスポーツ振興を目的としていることを利用者に理解してもらう必要がある。

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

学校教育課

●基本施策1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	① 個に応じた教育体制の充実 ② 地域とともにある教育活動の推進
主な事業	① 教育指導体制の充実 ② 相談体制の充実 ③ 相談機関の連携体制の構築 ④ 幼保小連携事業 ⑤ 地域学校連携事業
成果・効果	① 学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小学校に94名、中学校に35名配置した。 ② スクールソーシャルワーカーと心の教室相談員を配置し外部の相談機関と連携した相談体制を継続した。 ③ 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。 ④ 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。また、幼保小連携のための特別支援教育指導員の配置を継続した。 ⑤ 学校教育支援学生サポーターやクラブ指導員を配置するとともに、部活動に係る費用の補助を行い、学校の諸活動を支援した。
課題	① 引き続き時代の変化や学校現場のニーズの変化に対応し、必要な人員を継続して確保する必要がある。 ② スクールソーシャルワーカーの待遇改善を図り、専門性の高い人材を継続的に雇用する必要がある。 ③ ④ 引き続き各機関との連携を継続し、より情報共有を強化する必要がある。 ⑤ 地域学校協働本部設置後の地域による学校支援の状況を整理し、新たな支援の在り方を模索していく必要がある。

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

学校教育課

●基本施策2　学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱	① 教育基盤の整備 ② 新しい時代の学びを支える教育環境の整備
主な事業	① 小・中学校運営事業 ② 通学路安全事業
成果・効果	① 小中学校において、必要な備品、消耗品を購入した。また、ドリル教材やWEB会議システムを調達し、ICT教育の推進を図った。 ② 児童生徒の登下校の安全を図るため、交通指導員を継続して配置するとともに、勤務条件を見直し、午前のみ勤務、午後のみ勤務の指導員を増員した。 また、通学路交通安全プログラムに基づき、日進北中学校区の通学路整備を行った。
課題	① 引き続き時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフト等を調達する必要がある。 ② 学区見直しに伴う通学路の変更に先んじて対応できるよう、関係機関と連携した通学路整備を行う必要がある。

●基本施策3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	③ 家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実
主な事業	就学援助事業
成果・効果	保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に支障が出ることがないよう、要・準要保護児童就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給を行った。
課題	学校における申請の取りまとめ業務や対象者認定に係る毎年の事務負担の軽減を図るため、システムを導入する必要がある。

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

学校給食センター

●基本施策1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 個に応じた教育体制の充実</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>学校給食調理事業</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>児童生徒が食への興味、関心を高めるように栄養教諭等による食に関する指導の実施や、夏休みに行った学校給食コンクールの入賞作品を献立に採用した給食を提供することができた。
地産地消についてはJA等との連携により愛知県や日進市の地場産物を給食に取入れ、季節感を大切にした彩ある給食を提供することができた。
【献立コンクール応募件数】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>応募数</td><td>中止</td><td>89件</td><td>69件</td></tr></table>【地場産物使用率】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>使用率</td><td>51.4%</td><td>53.6%</td><td>64.1%</td></tr></table>【残菜量】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>１食あたり残菜量</td><td>14.5g</td><td>14.9g</td><td>18.0g</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td>献立作成にあたって魅力あるおいしい給食となるよう、食品の組み合わせや調理方法等の改善を図っているが、児童生徒の嗜好の偏りがなく残食の減量につながるような献立とすることが課題である。
また、地産地消は、JA等との連携により市・県内産農畜産物の使用に努めているが、天候不良等により安定的な生産量が確保できないこともあり、需要と供給のバランスが課題である。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

学校給食センター

●基本施策2　学校環境：学校教育環境の整備推進

<table>
<tr><td>取り組みの柱</td><td>① 教育基盤の整備</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>給食センター（施設設備維持管理事業）</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>
施設整備・調理機器は、修繕計画や日常点検及び定期点検の結果に基づき、保守や修繕等の必要な措置を実施することにより、良好な機能の維持に努めた結果、給食の遅延もなく安定供給することができた。
児童生徒数数やクラス数の増加への対応としては、計画的に食缶等の備品や食器等の消耗品を適宜購入し整備することができた。
【備品(食缶等)購入費 】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>購入費</td><td>3,440,360円</td><td>5,961,340円</td><td>5,539,655円</td></tr>
</table>
【消耗品（食器・椀）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>枚数</td><td>1,760枚</td><td>2,400枚</td><td>1,570枚</td></tr>
<tr><td>金額</td><td>1,151,920円</td><td>1,795,200円</td><td>1,144,440円</td></tr>
</table>
【消耗品（食器・皿）】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>枚数</td><td>1,000枚</td><td>900枚</td><td>895枚</td></tr>
<tr><td>金額</td><td>1,430,000円</td><td>1,485,000円</td><td>1,476,750円</td></tr>
</table>
【実施計画に基づいた大型機器入替工事等】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>工事件数</td><td>3件</td><td>3件</td><td>2件</td></tr>
<tr><td>工事金額</td><td>38,269,000円</td><td>32,901,000円</td><td>22,034,572円</td></tr>
</table>
【修繕状況】
<table>
<tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr>
<tr><td>修繕件数</td><td>48件</td><td>59件</td><td>56件</td></tr>
<tr><td>修繕額</td><td>10,995,138円</td><td>9,554,721円</td><td>9,403,614円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>
安心・安全な給食を継続的に提供するために、修繕計画に基づき、衛生管理のための整備に加えて、機能を維持していくために、施設設備を計画的に実施していく必要がある。
児童生徒数やクラス数の増加に対応するため、計画的に必要な食缶等の備品や食器等の消耗品を購入できるよう、適切な予算を確保する必要がある。
</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

学校給食センター

●その他点検・評価対象事業

<table>
<tr><td>主な事業</td><td>① 食中毒予防事業
② アレルギー事故防止事業
③ 異物混入防止事業
④ 衛生意識の向上事業</td></tr>
<tr><td>成果・効果</td><td>① 給食の提供に係る業務が衛生的かつ安全に行われるよう、調理員、用務員、配膳補助員等の健康診断及び定期検便、食品の衛生的取り扱い、消毒等保健衛生に万全を期し、食中毒の防止、健康管理と衛生管理の向上に努めた。

② 食物アレルギーによる事故防止の安全性を高めるため、学校給食献立表とは別に、「アレルギー対象食品使用献立一覧表」と「配膳図一覧表」を配布し、各学校等との連携を図り、随時、電話相談や窓口相談等を実施した。

③ 食品の安全性を確保するため、物資検収及び調理作業でのチェックと調理器具点検、容器破損の有無確認等の徹底を図り、異物混入の防止に努めた。
【給食への異物混入】<table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>異物混入件数</td><td>37件</td><td>27件</td><td>13件</td></tr></table>④ 調理受託者全職員による、各学期年３回の調理開始前衛生研修での学校給食衛生管理基準の徹底や、公益財団法人愛知県学校給食会による細菌検査、洗浄度検査により使用前の手洗い、消毒の重要性について意識の向上を図った。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>① 学校給食の調理に従事する職員は、常に自己の健康状態が子どもたちの健康にも影響を与えるということを意識し、日常生活における自己の健康管理にも、十分に注意する必要がある。
また、学校給食施設等での効果的な衛生管理手法であるHACCP（ハサップ）を確実かつ効果的に実施することが課題である。

② 食物アレルギーを有する児童生徒等への対応を適切に行うため、全職員等が食物アレルギーやアナフィラキシーについて正しい知識をもつことが重要であり、食物アレルギーを有する児童生徒等の在籍の有無や学校給食の実施の有無にかかわらず、食物アレルギーに関する基礎知識、対処法等に習熟しておく必要がある。

③ 学校給食への異物の混入（付着）を未然に防止するため、学校給食に関わる関係機関が品質管理の指導や物資検収時、調理作業での目視強化と調理器具点検等責任ある対応を講じ、互いに情報を共有し、連携、協力して、意識向上を図る必要がある。

④ 栄養教諭等は、食中毒や感染症の動向、衛生管理上の留意点などについて、研修等を通じて最新の情報を入手し、学校給食従事者への周知や情報等の共有を図ることが必要である。</td></tr>
</table>

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

図書館

●基本施策3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	⑤ 図書館サービスの充実
主な事業	① レファレンス・サービス事業 ② 配本回収事業 ③ 図書ネットワーク事業
成果・効果	① インセンティブ予算を活用し、児童及びティーンズ向けの外国語書籍を充実させた。 レファレンス記録を職員間で回覧し、情報共有に努め、レファレンス知識の習得と技術の向上に努めた。

【レファレンス】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受付件数	1,086件	900件	1,069件

【図書館コンシェルジュ】※令和3年度新規事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人数	-	4人	4人

② 令和4年7月から新たな配本拠点、保育園2箇所を増設した。

【配本サービス】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
配本件数	13,666件	12,048件	11,353件
回収冊数	52,557冊	55,967冊	59,106冊

【オーディオブックサービス】

	令和2年度（12月～3月）	令和3年度	令和4年度
利用件数	644件	1,638件	715件

③ 図書館見学・体験等の受け入れでは市内小学校の児童が図書館見学をし、図書館の各コーナー、利用方法、施設設備の説明を受け図書資料や図書館に興味を持ってもらい、読書活動の推進に繋がった。
図書館まつりを図書館ボランティアの実行委員会形式で実施し、運営をボランティア団体と共に行い、連携強化を図ることができた。
市内商業施設とのコラボイベントで読み聞かせを行い、ボランティア活動の促進と企業連携を図った。

【図書館登録ボランティア】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
団体数	16団体	15団体	14団体
登録者数	163人	158人	146人

【雑誌スポンサー】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スポンサー付き雑誌数	67誌	66誌	64誌

6-1 点検・評価（自己評価）　【基本施策】

図書館

課題	① 15年前の開館時に購入した資料を更新する時期が来ている。特に利用頻度の高い児童書を中心に買い替えが必要である。 ② 配本・回収の実績を精査し、配本拠点の拡大について引き続き検討が必要になる。 ③ 図書館見学は安定して実施できている。ボランティア団体と連携し、引き続き市内小学校への読み聞かせ派遣を実施していく。 企業等を対象とした雑誌スポンサー制度の周知を継続して行い、協賛企業の増加に努める必要がある。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策　1　自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目		(1)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実 (2)特別支援教育の充実 (3)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進 (4)学校と関係機関との連携の充実
		【評価対象：教育総務課】
点検評価委員の評価	平山委員	このコロナ禍での「GIGAスクール構想」の実現に着手し、早急に整備した「1人1台学習者用タブレット端末」は、新しい生活様式の中での学習形態を支えていく上で重要な役割を果たした。子どもたちはいつの時代も環境に慣れるのは、大人が思う以上に早く順応していく。だからこそ、授業を構成し指導していく教員が、タブレット端末を駆使して新しい可能性を切り拓いていくことは大切である。そのための「指導者用タブレット端末」が全小中学校の授業を受け持つ教員に配備していただけたことは大いに評価できる。今後は、タブレット端末の更新時期を踏まえた更新計画を立てるとともに、授業に必要なソフトウェア・アプリ等の導入も学校側と十分意見交換して進めて行けると、より効果的な自ら学び、課題解決する力の育成につながる教育環境整備ができるものと期待している。
	加藤委員	指導者用タブレット端末を全小中学校の授業を受け持つ教員に配備することは、学習者用タブレット端末の有効活用には不可欠であり、適切な施策と考えられる。働き方改革の推進も求められる昨今においても、タブレット端末を効果的に活用することにより、教員の負担軽減につながるものと評価できる。 タブレット端末やインターネット環境といったハード面については充実が図られていると考えられるが、重点施策に掲げている「自ら学び、課題解決する力の育成」を実現するためには、ソフト面についても充実を図る必要がある。授業や家庭におけるタブレット端末の活用状況、学校におけるタブレット端末の利用に関するルール等の整備状況などを把握した上で、効果的なタブレット端末の利活用の在り方について共有するとともに、どのような学習場面で、どのようにタブレット端末を活用することが効果的なのか、好事例の収集や展開といったことも合わせて検討していただきたい。 学習者用タブレット端末の更新計画についても、課題に挙げられている通り、一時期に過度な財政負担とならないようにすることが求められるが、同時にタブレット端末の機種や使用するソフトウェア等についても、選定の際には学校現場の声を積極的に集め、学びの質が一層高まるようにしていただきたい。
改善方法等	考え方・	児童生徒一人ひとりが、配付されたタブレット端末による新たな学習機会を得て、自ら学び解決する力を育めるよう、学校教育課と協力して教員の指導力の更なる向上を支援してまいります。また、学習に必要なソフトウェアやアプリの導入を図るうえで必要となる環境の維持に努めます。併せて、学校現場や家庭における適切なタブレット端末の管理についてもルール作りを進めます。 学習者用タブレット端末の更新計画については、各端末の使用状況を見極めつつ、保守と更新を計画的に進めていきます。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【評価対象：学校教育課】

点検評価委員の評価	平山委員	昨今の社会は変化がめまぐるしく、先が予測できないと言われる。だからこそ、時代に合わせた適切な義務教育を提供し、一人ひとりに合った教育機会の確保に努め、自己の可能性を伸ばす力を育む必要があると思われる。確かに、この何年かのコロナ禍は、教育の現場にも少なからず影響を及ぼし、「GIGAスクール構想」が早急に進められた。そして、子どもたちも時代の波に乗り遅れないように、今までにない負担を感じながらも学びを続けなければならないように頭で意識してしまっている。ここ数年の不登校児童生徒、不登校傾向の児童生徒の目に見えての増加は、少なからず児童生徒個々が抱える不安や悩みなどが表出したものではないかと考えられる。だからこそ、この問題に適切に対応するきめ細やかな支援が必要不可欠である。 教育指導体制の充実として学校現場の教員だけでは足りないようなところに適切に補助教員を配置して児童生徒の学習環境の充実を図ったことは大きな成果である。日本語指導補助教員の配置はまさしく一人ひとりに合った教育の機会の確保であると思う。 教員だけではなかなかカバーしきれない児童生徒のメンタルケアに多くの人が配置されているのも特筆すべきことである。スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の相談件数の伸びにもそれは如実に見て取ることができる。 また、特別支援教育に手厚いことも日進市の特色のひとつに数えられ、学級支援介助員・特別支援学級講師・後補充講師の配置は充実している。特に、校内の特別支援教育コーディネーターがその職責を適切に完遂できるように、授業時間数の補完をする後補充講師は類を見ない配置である。今後も、継続的に、より充実した人員が配置できることを期待したい。 子どもの学びや教員を支えるICT環境については、学校-保護者間連絡アプリ（コドモン）の導入が、教員の負担軽減に果たした役割は大きい。電話による欠席連絡がアプリで行えることで、これは教員だけでなく保護者側の負担軽減にもなり、確実性も安心感も増す。学校配布のプリントも紙媒体中心から、デジタルデータに移行されることにより、利便性が向上した。このことも学校と保護者との距離を縮め、学校に対する安心感の構築に役立ったと考えられる。さらに、「いじめSOS（いじめ相談アプリ）」の導入もあり積極的に攻めの姿勢を見せているのは大いに評価に値する。
	加藤委員	補助教員やスクールソーシャルワーカー、相談員等の人員が拡充され、児童生徒の学習環境の充実が着実に図られていると評価できる。また、タブレット端末のソフトウェアを効果的に活用することで、教員の負担軽減を実現したり、児童生徒の悩みを拾い上げたりすることができており、こうした取組の価値は非常に高いと言える。さらに、小中学校給食費口座振替システムの運用や市立図書館と小中学校図書室のシステム連携の開始といった取組も優れている。 物理的な環境整備がますます充実していることは歓迎すべきことであるが、同時に教員の意識や理解がそれに伴って高まっているかどうか、という点については慎重に見極め、必要に応じて手立てを講じる必要があると考えられる。例えば、インクルーシブ教育の実現に向けた環境整備を進めることが課題として挙げられているが、インクルーシブ教育の実現のためには、インクルーシブ教育の理念をすべての教員が理解することが不可欠であろう。様々な児童生徒が同じ環境で学ぶ意義や価値は何か、合理的配慮とは何か、といった理解が十分に進んでいるとは言えないのではないかと危惧する。このような理解が一層進む取組を検討していただきたい。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

改善方法等	考え方・	スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員について、引き続き各中学校に配置し、相談体制を継続するとともに、椙山女学園大学に委託している臨床心理相談についても継続して実施し、児童生徒や保護者にとって、些細なことでも相談しやすい環境を整えることにより不登校をはじめとする問題の早期解決に努めていきます。 令和5年度からは、市内中学校(2校)に校内ハートフレンドを設置して専門の担当者を配置し、これまで対応が困難であった生徒の支援を進め、さらに支援を拡充していく予定です。 令和4年度から導入した「いじめSOS」についても継続し、児童生徒の悩みに早期に対応できるよう努めます。また、引き続き、ICT機器やアプリを活用し、児童生徒や保護者、教員の負担軽減と利便性の向上に取り組んでいきます。 特別支援教育に関しては、インクルーシブ教育の実現に向けた環境整備に努めるとともに、コーディネーター研修の実施を継続し、様々な児童生徒が同じ環境で学ぶ意義や価値、合理的配慮とは何かといったことについて教員の理解が進むよう取り組んでいきます。
【評価対象：学校給食センター】		
点検評価委員の評価	平山委員	学校給食費は、一部公会計化が導入されており、安全な給食が安心して安価で毎日食べられることは素晴らしいことである。栄養士さん・調理師さん・配送業務に携わっていただいている運転士さん、そして、担当課の努力あってこそと感謝いたします。学校給食費に関する事務の軽減については、学校事務職員はかなり助かっていると思われます。未収金の削減が課題として上げられていますが、「日進市小中学校全体の収金額4億3,500万円」に対して、「未収金18万円」というのは、まさしく学校と学校給食センターの連携が取れている証であると大いに評価します。
	加藤委員	未収金という課題は常につきまとうが、小中学校給食費口座振替システムの利用により費用徴収が着実に行われていることは大いに評価できる。今後も事務負担の軽減を図りながらも、未収金の削減に継続的に取り組んでいただきたい。
改善方法等	考え方・	学校給食費の費用徴収につきましては、今後も引き続き学校と連携し、保護者との信頼関係が存在する学校において一定の対応をお願いし、給食費の納付促進及び未納の円滑な解消を図ります。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

<table>
<tr><td colspan="3">【評価対象：図書館】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>平山委員</td><td>3年にも及ぶこのコロナ禍、図書館を利用することに抵抗があった時期を越えて、AI体温検知ソリューション機器や図書除菌機を導入したりして、感染症対策に注力していただけたことで通常の図書館利用が戻ってきたのは喜ばしいことである。誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すという基本方針に則って事業が展開されていることを大いに評価します。
学校と図書館との連携事業については、主体的に自分の力で調べて探究しまとめて発信していく能力の伸長のために、ICT機器の活用に注目されているが、本を使っての調べ学習はいつの時代でも変わらず存在し、今後も残り続けていくことだろう。39万冊の蔵書を誇る日進市図書館の図書（本）を、定期的かつ安定的に学校へ配本することができたことは素晴らしい。
さらに、図書（本）だけでなく、電子会議システムを使用して、司書教諭・図書館運営補助との意見交換ができたことは画期的なことである。子どもたちが直に触れる機会が多い学校図書館が、日進市図書館が培った企画や機能を吸収することにより、一段と高いレベルでの環境整備がなされることを期待します。</td></tr>
<tr><td>加藤委員</td><td>配本回数や配本冊数が昨年度よりも増加しており、利用向上の取組の成果と考えられる。また、電子会議システムの利用により、学校図書室と図書館との連携が一層進んでおり、各学校の状況に応じた図書館の支援体制ができつつある点も評価できる。各学校図書館の実情や「困り感」などを丁寧にリサーチしていただき、現場の声に応える支援の充実を図っていただきたい。
児童生徒がタブレット端末を活用する時代にあって、図書館の図書に触れる機会が減少する可能性がある。タブレット端末での情報収集の便利さは否定されるべきものではないが、図書館で情報収集することのよさや重要性、図書館における効果的な情報収集の方法などについては、これからの時代にあっては、より積極的に児童生徒に訴えていく必要があると考えられる。このような取組についても検討していただきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等　考え方・</td><td>コロナ禍において当たり前だったことに制限がかかり、検温器、図書除菌機等を導入し、安全で安心して図書館に足を運んでもらえるよう図書館の基本方針である「生活の中に開かれた図書館」を目指し運営をしました。
感染症対策に注力し、過去３年間の入館者数や貸出冊数を見ても、コロナ禍以前に少しずつではありますが、戻りつつあります。
タブレット端末等で便利に調べものや読書ができることを否定するのではなく、リアルに図書館の図書資料に触れ、図書館で情報取集する喜びを児童生徒に伝えるためにも、調べ学習や図書館見学は変わらず丁寧に対応し図書館の利用促進に繋げてまいります。また、小中学校と配本、選書、見学についても継続して連携協力を図ります。
電子会議システムを使用して学校との関係を図書資料の貸し出しだけではなく、学校司書等と意見交換を進め、発展的な会議にし子どもの読書活動推進を図ってまいります。図書館と連携することで、小中学校における児童生徒の教育環境が向上するよう努力してまいります。</td></tr>
</table>

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策　2　人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目		(5)学びを支援する体制の充実
		【評価対象：生涯学習課】
点検評価委員の評価	平山委員	学びの現場は小・中・高・大学にとどまらず、社会人になってからも、熟年になろうとも、そして、高齢であったとしても人生を豊かにするための学習活動は人にとって大切なものである。人生100年時代といわれるこれからの世の中だからこそ、生涯に渡り必要な学習を通じて知識や技能、技術を身に付け、人生を彩りあるものにしていってこそ生きがいも生まれてくる。とくに、学齢期・青年期での学校以外の学びの場の提供は、個人の興味・関心を広げ、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる分野への可能性の芽を育てていく。昨今、学校現場では「理科ばなれ」と言われているが、担当課における「ものづくり理科教室」、「日進市少年少女創意くふう展」など定員を大きく上回る応募があり、出品数も安定している。子どもたちの主体的な取組を伸長させる「子どものまちの開催」や「キャリア教育推進につながる青少年育成事業」でも、参加者数が増え、子どもたちの生き生きした姿を散見することができる。日進市の特色でもある「大学」の多さを生かした「大学連携講座」、「子ども大学」も継続して参加者を集めている。このコロナ禍で、内容や開催方法を検討したものも数多くあったであろうが、オンライン開催などの方法も取り入れて前向きに運営を考えておられる姿勢は頼もしい。これからの時代を生きていくうえで「SDGs（持続可能な開発目標）」の観点ははずすことのできないものであり、「ESD講座」を発展的に進めて、現在はもちろん、将来に渡り人類が継続的に繁栄していくために「人生100年」を生きていきたい。
	加藤委員	この施策では、子どもから大人まで、様々な年代の市民が生涯に渡って学び続けられる事業が展開されており、人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進にふさわしい取組となっている。 応募者が多く抽選により多数の落選者が発生している「ものづくり理科教室」は、非常に大きなニーズのある取組であるため、課題にも挙げられているように、運営方法の改善等、必要な手立てを講じていただきたい。「日進市少年少女創意くふう展」の参加者数は増やせないか。市ホームページに掲載されている募集チラシを見ると、全体相談会や作品製作やアイデアを練るための相談会を開催するとある。このような取組について、積極的にアピールしてもよいのではないか。また、周知から申込期限の期間が短いとも感じる。 「子どものまち事業」や「親子でつくるファッションショー」のように、子どもが実行委員として企画段階から主体的に取り組み運営する事業は、高い教育的効果が期待できる。成果や課題について情報収集し、一層の充実につなげていただきたい。また、一部の小中学校と連携し、カリキュラム（例えば家庭科や総合的な学習の時間など）との関連を図ることで、より高い教育的効果を上げることもできると思われる。 「大学連携講座」や「子ども大学」といった取組は、近隣に複数の大学を有する日進市のよさを生かしたものとなっている。実際に現地でないと体験できない内容であれば、参集型で開催することが望ましいが、オンラインでの実施が可能なものであれば、オンライン型あるいは参集型とのハイブリッド型の開催についても検討していただきたい。 ESD講座については、近年のSDGsへの関心の高まりから、一定のニーズがあると思われる。参加者の人数や属性、参加者からの感想などの情報をつかみ、より多くの参加者が見込めるようにしていただきたい。SDGsに積極的に取り組んでいる企業等も少なくないことから、企業等に参画を求めることも考えられる。そうすることで、より広い層からの参加を促すことにつながる。「にっしん市民企画講座」との連携や合同開催についても検討していただきたい。
改善方法等	考え方・	生涯学習を推進するため、多様な学習機会を提供していけるようオンライン講座の導入を進めるとともに、ESD推進に向けて企業と連携した講座や事業の実施の検討や、市民企画講座として提案いただけるよう周知を図ります。「青少年育成事業」は事業実施後に成果や課題を整理することで事業の充実につなげます。「ものづくり理科教室」については運営方法の改善の指導に加え、「日進市少年少女創意くふう展」にもより多くの参加者が得られるよう、申込期間を長くするなどの改善や取組のPRに努めます。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策　3　文化・スポーツを生かしたまちづくり

<table>
<tr><td colspan="2">重点項目</td><td>(6)文化芸術を生かした地域づくり
(7)スポーツを生かした地域づくり</td></tr>
<tr><td colspan="3">【評価対象：生涯学習課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>平山委員</td><td>文化・芸術・スポーツに触れて、体験・体感することは、人々の生活に潤いを与え、明日につながる活力を生み出すものとなる。人は、ただ漠然と生きているだけでなく、自分を表現する作品を創造したり、その創造物を見て聴いて感じたり、自らの身体を動かして汗を流し、体験したりすることにより、人生が豊かになっていくものである。
そんな活動を支援し、文化・芸術・スポーツ活動にふれる場を提供していただいていることに大いに感謝したい。コロナ禍では、思うような企画の実現ができなかったり、計画・運営の変更に膨大な時間と労力を費やすこともあったりしたかと思いますが、開催・実施できたものについては前年度以上の成果を上げているので、今後もより多くの市民に親しまれ、成長していく事業であるように継続していきたい。
文化・芸術・スポーツの継承者は、やはり、未来ある青少年たちであることは間違いない。しかも、小学校・中学校の児童生徒の柔軟な発想、素直な感受性、興味深い表現力は、まだまだ未知数であり、磨かれることで輝きを増すダイヤモンドの原石のようなものである。この層をターゲットに、「子どもアート展」、「ヤングフェスタ」、「学校音楽アウトリーチ事業」、「地域のアスリートによるスポーツイベントの開催」が実施できたことは、子どもたちを通じて保護者世代にも浸透させていくことでき、より多くの市民の興味・関心を高めることに大いに貢献したと評価できる。</td></tr>
<tr><td>加藤委員</td><td>文化芸術のアウトリーチとしての事業は、いずれも前年よりも多くの入場者・参加者数となっており、積極的な働きかけや工夫が功を奏したと評価できる。スポーツ推進についても同様であり、一層の発展が期待できる。スポーツ推進に関しては、誰でも気軽に参加できるものとするという点で、「レクリエーション協会」を委員に加えた点は大いに評価できる。トップアスリートによるスポーツ振興も重要であるが、日頃から運動習慣のない市民に対するアウトリーチが一層重要となると考えている。障害者スポーツやユニバーサルスポーツなど、年齢や性別、障害の有無等に関わらずスポーツに親しめる取組の充実についても期待したい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等　考え方・</td><td>文化・芸術・スポーツ活動の振興を図り、次世代への継承につながるよう、継続して事業を実施いたします。
障害者スポーツやユニバーサルスポーツについての重要性は感じており、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。</td></tr>
</table>

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策　4　学校を核とした地域づくり

重点項目		(8)地域学校協働活動の推進
		【評価対象：教育総務課】
点検評価委員の評価	平山委員	子どもたちの成長には、家庭・学校・地域の協働が大切である。よく言われる「家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」ことで子どもたちは健全に大人へと成長していく。その前提のもとで、学校を核とした地域づくりのために「地域学校協働活動」を推進していくことに重きを置いた施策は頼もしい。今は、地域活動学校開放事業で団体登録する地域活動団体にPRをする段階であるが、課題として挙げておられるとおり、地域学校協働活動の意義が十分周知できていない現状であると想定される。地域学校協働本部における推進員の役割が明確でないことが活動に勢いを生まず、停滞感を抜け出せないでいるのかと思われる。学校を良く知る学校側の担当者（教頭や校務主任等）に率先して活動計画を提案してもらい、それを地域に橋渡しする形で地域学校協働本部の推進員が動けるようになると、流れができてくるのかと思われる。短期間での実現は難しい課題であるので、将来的な姿を見据えた上での、長期的・段階的な運用が望まれる。
	加藤委員	地域学校協働活動を推進する上で、地域活動学校開放事業を活用することは有効な手立てだと考えられる。その一方で、課題に挙げられている「地域学校協働活動の意義を十分に周知できていない」ことへの対応についても検討する必要がある。地域学校協働本部が、単なる学校の負担を減らしてくれる組織ではなく、地域全体で未来を担う子どもたちを支えるというビジョンを共有できる組織とならなければならない。そうでなければ、地域学校協働活動への理解は得られないと思われる。学校運営協議会制度の導入も視野に入れながら、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していくことができるように取り組んでいただきたい。
改善方法等	考え方・	地域学校協働活動については、市民に対する制度周知が不十分であり、学校を核とした地域連携という意義が理解されていない現状があります。申請時や許可証発行時に制度をPRするチラシ等を配布するなど、地域学校開放事業の利用団体への制度周知を充実させてまいります。 推進員の活動につきましては、地域学校協働活動を構成する学校、地域及び推進員が未来を担う子どもたちを地域全体で支える協働活動の意義を共有し、推進員が行う地域と学校のつなぎ役としての活動を支えられるよう体制整備を進めてまいります。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

<table>
<tr><td colspan="3">【評価対象：生涯学習課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>平山委員</td><td>子どもたちの成長には、家庭・学校・地域の協働が大切である。よく言われる「家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」ことで子どもたちは健全に大人へと成長していく。その前提のもとで、学校を核とした地域づくりのために「地域学校協働活動」を推進していくことに重きを置いた施策は頼もしい。令和3年度より4中学校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員を配置して進められているが、課題として上げておられるとおり、地域学校協働活動の意義が市民に十分周知できていない現状であると想定される。地域学校協働本部における推進員の役割が明確でないことが活動に勢いを生まず、停滞感を抜け出せないでいるのではないかと思われる。学校を良く知る学校側の担当者（教頭か校務主任か）に率先して活動計画を提案してもらい、それを地域に橋渡しする形で地域学校協働本部の推進員が動けるようになると、流れができてくるのかと思われる。短期間での実現は難しい課題であるので、将来的な姿を見据えた上での、長期的・段階的な運用が望まれる。</td></tr>
<tr><td>加藤委員</td><td>四つの中学校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じたコーディネート業務が実施されている点は大いに評価できる。一層の拡充が期待されるところである。その際には、「地域学校協働活動の意義」を明確にし、周知していくことが不可欠である。学校運営協議会制度の導入も視野に入れながら、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していくことができるように取り組んでいただきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善方法等・考え方</td><td>地域学校協働活動を進めるには、学校、地域及び推進員が目指すべき教育のビジョンや子どもたちの学習活動を地域全体で支える意義を共有したうえで、これを市民に周知していくことが重要と考えます。学校運営協議会制度の導入を視野に入れながら、推進員が学校と地域のつなぎ役としての活動を適切に担うことができるよう、研修や連絡会の開催などにより活動支援を行ってまいります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【評価対象：学校教育課】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>平山委員</td><td>子どもたちの成長には、家庭・学校・地域の協働が大切である。よく言われる「家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」ことで子どもたちは健全に大人へと成長していく。その前提のもとで、学校を核とした地域づくりのために「地域学校協働活動」を推進していくことに重きを置いた施策は頼もしい。今は、まだ、地域学校協働活動の意義が十分周知できていない現状であると想定される。地域学校協働本部における推進員の役割が明確でないことで停滞感を抜け出せないでいるように思う。学校を良く知る学校側の担当者（教頭や校務主任等）に率先して活動計画を提案してもらい、そのニーズを把握した上で地域に橋渡しする形で地域学校協働本部の推進員が動けるようになると、流れができてくるのかと思われる。短期間での実現は難しい課題であるので、将来的な姿を見据えた上での、長期的・段階的な運用が望まれる。</td></tr>
<tr><td>加藤委員</td><td>地域学校協働本部が、単なる学校の負担を減らしてくれる便利な組織ということではなく、地域全体で未来を担う子どもたちを支えるというビジョンを共有できる組織となることが期待される。学校運営協議会制度の導入も視野に入れながら、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していくことができるように取り組んでいただきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">等・考え方改善方法</td><td>引き続き学校との調整を支援し、地域学校協働本部の活動の周知に協力していきます。</td></tr>
</table>

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【教育総務課】

●基本施策　1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業　地域活動学校開放事業		
点検評価委員の評価	平山委員	令和4年度において地域活動学校開放事業に登録した団体が53団体あることを知り、開放件数が152件あることも認知した。これだけの団体が、この回数だけ学校施設を利用したという実績を大切にして、地域学校協働活動に有効に関連付けていきたい。子どもたちの成長を地域で支えて磨いていくという意識を、学校施設を利用した団体すべてに浸透していきたい。はたして地域学校協働本部の推進員は、それぞれの施設利用団体の活動をコーディネートする立場にあるのであろうか。地域活動学校開放事業を地域学校協働活動の中に位置づけて運用するということは目のつけどころとしては良いものであると思う。
	加藤委員	地域活動学校開放事業が令和3年度から外部委託されることとなり、教員の負担が軽減したことは大いに評価できる。開放件数も堅調であり、今後ますます活用されることが期待できる。 学校別利用回数を見ると、学校によって利用状況に差がある。地域性や近隣の代替施設等の有無といったことも影響していると考えられるが、その要因についてリサーチする必要もあるのではないか。利用者の声を集めることで、利用者のニーズに沿った施設設備の充実につながると考えられる。また、利用状況に応じて、施設設備の充実に向けた予算措置を重点化することも考えられる。
改善方法等	考え方・	地域活動学校開放事業の施錠管理等を外部委託したことにより教員の負担軽減が図られた一方で、地域活動団体と学校との関係意識が薄くなる傾向があるため、地域活動団体に対して、学校施設の利用が学校との相互協力の下で実施される協働活動の一環であることを意識してもらうよう、申請時や許可証発行時に制度をPRするチラシ等を配布するなど、地域学校開放事業の利用団体への制度周知を充実させてまいります。 学校による利用状況の差につきましては、本事業で開放する施設は、運動場や体育館など体育施設のため、利用内容が限られることも要因の一つと考えておりますが、地域活動団体が利用しやすい環境整備を図るため、申請時の利用目的等を集計するなど、各地域のニーズの把握に努め、学校の施設整備計画等へ反映していくよう努めてまいります。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【教育総務課】

●基本施策　2　学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業　①学校規模及び配置の適正化　②学校施設の整備・管理 ③ICT環境整備事業		
点検評価委員の評価	平山委員	尾張東部の本市は転入家庭も多く、学齢の子どもたちの増加・減少もなかなか読みきれないところがある。そのような現状の中、適正規模等検討委員会が十分に機能し、現有施設を最大限活用できるように整備が進められていることは評価できる。小学校35人学級の実施を踏まえた教室の確保は必然であり、適切な時期に必要な措置を実施することを望みます。 また、学校施設の老朽化、安全対策もおろそかにできないことは明らかであり、昨今の地球温暖化・熱中症対策の空調整備も、ひいては子どもたちの安全、健全な成長には欠くことのできないものである。国や県の補助金等を積極的に活用しながら、優先順位をつけて計画的に進めるという課題には担当課としての意欲を感じる。 さらに、ICT環境整備については前述したことも踏まえて、タブレット端末を管理する教員への個人情報の保管管理の徹底を課題として挙げられていることは信頼に値する。報道でも様々な情報漏洩が記事となり、私たちの個人情報の管理が厳しく問われている時代である。誰もが操作できるタブレット端末であるからこそ、教員・子どもたちの意識に個人情報の管理の重要さを植え付けていきたい。
	加藤委員	小学校における35人学級の導入や適正規模等検討委員会の提言を踏まえて、適切に学校教育環境の整備が進められている。指導者用タブレットの配備も、授業の質的向上及び教員の働き方改革の推進の上で必要な施策と考えられる。課題に挙げられている「タブレット端末を管理する教員へ、端末や個人情報の保管管理の徹底を周知する」ことについては、児童生徒のタブレット端末のセキュリティと同様に、具体的かつ実効性のある取組を検討していただきたい。
改善方法等	考え方・	市内小中学校の適正規模及び適正配置につきましては、令和4年3月に提出された日進市立小中学校適正規模等検討委員会からの提言に基づき、35人学級実現のため、現有施設を最大限活用した施設整備を進めているところです。 今後も、児童生徒数の変動に遅滞なく対応できるよう、適正規模等検討委員会を開催し、適切な時期に対応を行ってまいります。 学校施設の整備・管理につきましては、毎年、老朽化した学校施設の改修と時代に合う教育環境の整備に取り組んでおり、令和5年度以降も引き続き、校舎外壁の改修工事及び特別教室空調設置工事等を順次実施することで、児童生徒が安全・安心な学校生活を送り、快適に授業に参加できる環境整備に取り組んでまいります。 ICT環境整備につきましては、学校現場、家庭を問わず児童生徒に配付された学習用タブレット端末、教員用タブレット端末等情報機器の管理や、個人情報管理の徹底を図るため、より具体的でわかりやすいルール作りに取り組んでまいります。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【教育総務課】

●基本施策　3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業　高等学校等修学補助事業		
点検評価委員の評価	平山委員	このコロナ禍の中、様々な業種で利益・損失の変化があり、それに伴う家庭の収入の圧迫、支出の増加があった。それにより家庭での教育費について考えざるを得なくなり、義務教育を修了し、学ぶ意思があっても、高等学校・専修学校等への進学を断念せざるを得ない子どもたちを、ますます増やしてしまうのではないかと懸念される。 家庭の教育費負担は重くのしかかり、社会全体で「子どもの貧困問題」が大きくクローズアップされてきている中で、民間でも助成制度を設けて支援しているところもある。しかし、根本的には、国・県・市町が実態を把握し、必要な家庭により有効な助成制度となるように設定し周知する必要があることは当然である。 旧制度（私立高等学校等入学納付金補助制度、高等学校等修学資金補助制度）を一本化し、令和3年度から低所得世帯に変更した本制度であるが、広報やホームページに記事を掲載し、日進市の配信システムで中学校の卒業予定者及び保護者に情報提供をもれなく行った。さらに、県内の高等学校にはリーフレットの配布をして周知に努められたことを大いに評価する。インターネットによる検索性を課題として挙げられているが、もうこれ以上はないほど完璧に周知されていると心得ている。今後も、国・県の助成制度も含めて充実した情宣活動を継続し、子どもたちの学びを止めないためにも、制度そのものの継続をお願いしたい。
	加藤委員	高等学校等修学補助事業は、経済的に困窮している家庭の保護者及び生徒にとって非常に重要な施策であり、引き続き実施及び周知に取り組んでいただきたい。国・県制度の対象者に該当する生活保護世帯及び住民税非課税世帯に対しては、様々な事情で必要な情報にアクセスすることが困難な状況にあることも想定されるため、ピンポイントで情報を提供する手立てについて検討いただきたい。
改善方法等　考え方・		様々な理由により経済的に困窮している家庭の保護者及び生徒に制度を活用していただき、経済状況に影響されることなく学習の機会を提供できたと考えます。国・県の制度により、授業料の助成について拡充されたものの、教育に係る費用は授業料以外にも多く、家庭の負担になっていることから、本市も制度を継続するよう努めてまいります。 今後も、広報やホームページ等を活用し、本制度の周知の徹底を図るとともに、国・県が実施する奨学給付金等についても周知を行ってまいります。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【教育総務課】

●その他点検・評価対象事業

主な事業　①教育振興基本計画の推進　　②教育委員会事務		
点検評価委員の評価	平山委員	令和3年4月に「第2次日進市教育振興基本計画」が策定され、これからの10年間（2021年度から2030年度）の教育活動の根幹をなすものとして存在意義を高めている。そして、年度ごとに、教育委員会内の各課の「基本方針及び目標」の実施状況を十分把握し、成果・効果を検証し、課題を明らかにするというPDCAサイクルを意識した計画の推進は、これからの教育行政の原動力に大いに成り得ると期待は大きい。まずは策定5年経過後の中間見直しに向けて学校現場や保護者・市民の声を聞きながら進めてほしい。 市民にとって「教育委員会」とは、広く学校現場を統括し、指導する立場にあるという役割が認識されていると考えられる。ただ、それだけにとどまらず、本市の教育に関することすべての業務を分担し、家庭・学校・地域と連携を図りながら義務教育のみならず生涯にわたる教育のすべてを司る崇高な「教育行政」を推進しているということをいかに市民に積極的に発信していくか･･･。まさしく市民に開かれた教育委員会こそが、目指すべきものである。その基本方針に対しての限りない真摯な取組は十分に評価できる。 市のホームページの「教育委員コラム・教育委員会活動報告」の掲載も定期的に続けており、内容も充実している。教育委員会ホームページアクセス数も令和4年度は205,153件と一日あたり550件を越えている。ホームページは閲覧者が限定されるという課題も挙げられているが、この閲覧状況は十分に周知の意味をなしており、教育委員会への理解を深める目的に貢献しているのではないかと考えられる。 今後はパソコンを立ち上げて自分からホームページを閲覧するという形態だけではなくて、多くの市民が手にしているスマホ・携帯電話へのメール配信を有効に活用し、教育委員による学校訪問活動が行われた学校に該当する保護者への限定メール配信や、定期的に執筆を続けておられる「教育委員コラム」が更新されたときの一斉メール配信、「定例教育委員会」の議事録の概要をメール配信するなど、一斉メール配信という手段を積極的に活用することでさらに教育委員会への理解が加速度的に深められるのではないかと考える。
	加藤委員	第2次日進市教育振興基本計画の推進に向けて、PDCAサイクルを意識した計画の推進が適切に実施されている。教育委員会の取組に対する理解を深めるために、市ホームページや広報誌を活用した取組が積極的に行われている。一方で、市ホームページの教育委員会のページは、いささか無機質にも感じられる。市ホームページのトップページから教育委員会のページに入ると、コンテンツがずらっと並んでいるが、どのような規則性で並んでいるのか、更新状況などが分かりにくい。教育委員の皆さんがコラムを更新しても、更新されているかどうかはページに入らないとわからない。教育委員会のトップページに更新情報が掲載されるようにするなど、発信したい情報に意図的に閲覧者を誘導する手立てについても検討していただきたい。
改善方法等	考え方・	第2次日進市教育振興基本計画に基づく事業を適切に執行することを心がけるとともに、「教育に関する管理及び執行の状況の点検及び評価」を毎年度行うことにより、計画の進捗管理、評価結果のフィードバック及び新たな取組への反映といった、PDCAサイクルの実践、見直し等を行います。 また、各事業の実施にあたっては、学校現場や地域の声に耳を傾けつつ市民参加や協働等を促進し、地域ぐるみの取組となるよう心がけます。 教育委員会ホームページにつきましては、「開かれた教育委員会」を念頭に、教育委員会議事録の公開のほか、委員コラムや写真付き活動報告等による視覚的な情報発信を進めているところですが、より閲覧しやすい構成となるよう記事の整理を行ってまいります。また、メール配信等を活用した情報発信の有効活用に関しては、調査研究を行い、効果的なPR活動を進めてまいります。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【生涯学習課】

●基本施策　1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業　①家庭教育推進事業　②社会教育推進事業 ③生涯スポーツ普及事業		
点検評価委員の評価	平山委員	主な事業として、「家庭教育推進事業」・「社会教育推進事業」・「生涯スポーツ普及事業」の3つが上げられており、どの事業も人と人がつながり、連携し合い、活動を行っていくことで、発展が期待できるものである。コロナ禍で事業を縮小せざるを得ない状況から回復し、従来並みの家庭教育推進委員会の会議や事業が行われたことは喜ばしい。さらに、生涯学習情報誌の発行、スポーツ団体の活動支援が継続して行われたことは評価に値する。 特に、「家庭教育推進委員会」は、この日進市が誇れるものとして9つの小学校区ごとに活動している組織である。近年、稀に見る転入者の増加など、名古屋市・豊田市のベッドタウンとしての機能も求められている本市には、地元の人たちが長い年月にわたり住んでいる地区や新興住宅地でこれからの交流・発展が望まれる地区、新旧の住民がバランスを保つために意思の疎通が欠かせない地区など、様々なコミュニティ形態がある。そんな住民のお互いの理解・協調の一端を担っているのが「家庭教育推進委員会」の事業でもあり、当然、「家庭教育推進委員会」の事業はそれぞれの地区で特色がある。その集約的な働きを担っている本課の役割は大きく評価できる。 しかし、どの団体・委員会においても事業の縮小を余儀なくされ、役員の固定化や活動の担い手不足、新たな担い手が育たないという課題は今後も考えられることであり、これを解決するための手段を模索していかなければいけない。どの活動も地域の教育力向上に欠かせないものであるので、新しい生活様式を満たした上で、人員をしぼって会議を開催したりして継続的な活動ができるように支援したい。そして、役員・委員の活動意欲が停滞しないように幅広く市民に活動情報を提供し、新たな担い手の発掘・育成に努めていきたい。 「スポーツ団体の活動支援」についても同じようなことが言えるのかもしれない。新たな会員を獲得する為の手立てや会員としての活動することの喜びの提供などを通して、生涯スポーツの普及に励んでいきたい。昨今、ローラーボード、ブレイクダンスなど新たなスポーツと呼べるものが台頭してきており、若者の関心を集めているものも少なくない。なかなか指導者がいないと浸透していかない分野でもあると思うので、大学の部活動・サークルの人材へ目を向けながら、スポーツ振興の拡大に努めていただきたい。
	加藤委員	各学区家庭教育推進委員会への参加者数が増加していることから、家庭教育推進委員会の「ふれあい活動事業」への支援が適切に行われていると考えられる。一方で、「役員の固定化」や「活動の担い手の不足」といった課題は、どの自治体にも共通して当てはまるものであるが、今後は、より若い世代への積極的なアプローチが不可欠と考えられる。例えば、中学生や高校生、大学生といった年齢層の生徒・学生等に、こうした取組に参画してもらえるような枠組みについて検討していただきたい。
改善方法等	考え方・	各学区家庭教育推進委員会については、コロナ禍により活動を縮小した影響から「役員の固定化」や「活動の担い手不足」といった課題に直面している。各学区の特色ある活動を継続できるよう、市民への情報提供を図るとともに、学生が気軽に参加できる枠組みを取り入れることについても検討を進めます。 競技人口の少ない新たなスポーツについても、各団体と連携し体験会等で市民が触れる機会を提供できるよう努めたいと考えております。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【生涯学習課】

●基本施策　3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業　①社会教育推進事業　②生涯学習講座開催事業 ③子ども学習活動支援事業　④文化施設管理運営及び維持管理事業		
点検評価委員の評価	平山委員	幼稚園・保育園での幼児教育、小学校・中学校の義務教育、高等学校・専修学校・大学という専門課程を要する教育などを経て、人は生涯に渡ってライフステージに合わせて「学びたい」という思いがある。国公私立の学校だけでなく、「大学連携講座」、「にっしん市民企画講座」、「市民教室」、「シルバースクール」、「子ども大学」など市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や機会を提供していただいていることに感謝したい。人の生涯を豊かにするための学習活動の機会・場所があることで、人はいつまでも輝いて彩りある豊かな人生を送ることができると思う。 生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備のために、学問、芸術、文化、スポーツ、趣味、レクリエーションとあらゆる分野を対象に、様々な形態で事業を展開し成果を上げていることは大いに評価できると思います。今後は課題としても上げられているように、市民ニーズを把握し、内容を検討して、長期的に継続して深めていくものから、気軽に参加できる単発的なもの、さらに、オンラインでの視聴で広く参加できるものなど、柔軟な参加方式を取り入れていくことを検討していってほしい。また、温室効果ガスの削減に向けた取組が課題として上げられているが、小中学校の教育現場でもSDGsに絡めた活動を進めて行くことが提言されているので、私たちの生涯にわたって留意していくべき観点と認識していきたい。
	加藤委員	いずれの取組も、前年度同様に多くの受講者数があり、充実が図られていると思われる。役員の固定化や活動の担い手不足については、若い世代に積極的に参画してもらえる取組が必要となる。その上で、学校教育との一層の連携が不可欠である。別の地自体の事例になるが、団員不足に悩んでいたある消防団が、地元の高校に消防団の重要性や魅力のアピールを依頼した。その高校では、総合的な探究の時間で地域課題の解決に取り組んでおり、高校生が消防団の活動に参加したり、インタビュー調査をしたりして、団員と交流を深めた。高校生が動画やポスターを作成し、消防団をアピールしたことで地域の消防団活動の認知度が高まったが、それだけでなく、高校生自身が消防団に対する理解を深め、地域への参画意識を高めることにつながった。この事例のように、中学校や高等学校の総合的な学習（探究）の時間では、地域課題に取り組むことが期待されており、こうした地域のリアルな課題の解決に取り組むことで、地域の持続可能性や、生徒の市民性を高めることにつながると考えられる。
改善方法等	考え方・	生涯学習講座については、市民ニーズを把握しSDGsを含めた多様なテーマの講座の開催に努めるとともに、幅広い世代に気軽に参加いただけるようオンラインを含め様々な参加方式の導入を検討します。社会教育団体の活動に若い世代の積極的な参加が得られるよう、連携大学等への活動周知を図ります。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【生涯学習課】

●基本施策　4　文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

主な事業　①文化推進事業　　②文化財保護事業 ③岩崎城歴史記念館維持管理事業		
点検評価委員の評価	平山委員	芸術・文化の継承者は、やはり、未来ある青少年たちであることは間違いない。しかも、小学校・中学校の児童生徒には、柔軟な発想、素直な感受性、興味深い表現力などに驚かされることがある。秘められた力はまだまだ未知数であり、ダイヤモンドの原石のように磨かれることで輝きを増すものである。この層をターゲットに、「文化祭」、「市民美術展覧会・子どもアート展」、「音結祭」、「ヤングフェスタ」が開催できたことは喜ばしい。この開催に至るまでの準備・運営には多大なる労力の積み重ねがあったことと思うが、青少年・子どもたちを通じて保護者世代にも浸透させていくことができ、より多くの市民の興味・関心を集めることに大いに貢献したと評価できる。 旧市川家住宅を始めとする「文化財保護事業」については、適切な維持管理及び修繕が行われ、郷土への愛着を育むための事業として定着しつつある。旧市川家住宅の来場者数は右肩上がりを続け、イベント・講座の開催も数が増えてきている。令和5年度からは旧市川家住宅と岩崎城を一括して指定管理者による管理とすることによって、施設間連携による様々な企画が生み出されることも想像でき、効果的な施設運用により、さらなる来場者数が見込まれるのではないだろうか。岩崎城については、大河ドラマの放映で「家康」気運が高まり、市内のみならず市外からの見学者も見込まれると思う。課題にも上げられているが、この気運を的確につかみ、市内に点在する官民を問わない様々な遺構、観光スポットをつなげて周知していきたい。 先日、「岩崎城歴史記念館」を見てきたが、歴史好きにはたまらない展示物であった。学術的に詳細を求めるばかりではなく、キャラクターグッズ・マスコットも考案されて、子どもたちに向けた目先を変えたPRもなされていた。旧市川家住宅との連携企画を示すチラシも置いてあって、興味の巾が広がった。2階には会議スペースも設けてあったので、小中学校の先生方の会議の開催も考えていくと、普段はなかなか訪れない先生方に見ていただく機会となり、ひいては担当する小中学生へのPRにつながるのではないだろうか。さあ、「どうする学び支援課」とエールを送ります。
	加藤委員	文化祭や美術展等のイベントが予定通り開催され、また、全てのイベントにおいて、昨年度以上の入場者が集まっている。着実な取組の成果ではないだろうか。 旧市川家住宅の来場者数も増加しており、講座・イベントの成果が出ているものと評価できる。今後は、旧市川家住宅を岩崎城と一括して指定管理者による管理が行われることになるが、適切な監督・指導が望まれる。 岩崎城の歴史や城内の遺構についての周知を図る取組としては、学校教育との連携を一層促進させることが効果的と考えられる。現状においても、出前講座といった取組が行われていることは承知しているが、こうした取組は単発的なものになりやすい。例えば、小学校では第6学年の社会科で歴史を学習するが、岩崎城の歴史や城内の遺構に関する学習が社会科のカリキュラムのどこに位置付き、どのように活用することが効果的であるかがわかるような指導者向けの指導資料や授業のモデルプランを作成するといった取組が効果的だと考えられる。特に小学校においては、社会科の専門的な知識のない教員が社会科の指導にあたることも少なくないことから、経験の浅い教師を含めあらゆる教師が活用可能な資料や教材等の作成を検討していただきたい。
改善方法等	考え方・	大河ドラマ放映の機を生かした特別展を開催し、岩崎城の歴史や遺構についても市内外に周知を図ります。指定管理者制度の導入により、市内の文化財を関連付けて周知活用する事業や、出前講座をメニュー化して市内小中学校に情報提供を行うなど、更なる事業の充実を進めます。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【生涯学習課】

●基本施策　5　生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

<table>
<tr><td colspan="3">主な事業　①スポーツ大会開催事業　②生涯学習スポーツ普及事業
③生涯スポーツ普及事業　④スポーツ施設管理運営事業
⑤スポーツ施設維持管理事業　⑥学校体育施設スポーツ開放事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検評価委員の評価</td><td>平山委員</td><td>コロナ禍での生涯スポーツ活動の推進は難しい面があったと思うが、利用者の安心・安全を考えたうえで事業を数多く展開できたことは大いに評価できる。とくに、今回、デンソーボート部員によるボート教室や名城大学硬式野球部と連携しての少年野球教室は、専門的な技術をトップアスリートから指導していただける滅多にない機会で、モチベーションアップに与える影響は非常に大きかったと思う。そして、この地元企業や地域アスリートとの連携の積み重ねが、学校の部活動の地域移行への道筋をつけていくものになるのではないかと期待している。以前、中学校に勤めていたとき、東京オリンピック2020に出場したJTのバレーボール部に所属する西田選手に来ていただいた。ユーチューブによる対談の動画配信を行ったが、この年、「愛知地区支所大会」がコロナで開催されず悲しい思いをしたバレー部員たちにとって、ひとすじの希望の光となる体験となった。このような機会を子どもたちも切望している。</td></tr>
<tr><td>加藤委員</td><td>市民がライフステージに応じたスポーツ活動に参加できるように、多くのイベントや事業が展開されている。施設・設備の維持管理も適切になされており、今後も引き続き取り組んでいただきたい。ライフステージに応じたスポーツ活動という点では、既に述べているが、障害者スポーツやユニバーサルスポーツなど、年齢や性別、障害の有無等に関わらずスポーツに親しめる取組の充実についても期待したい。</td></tr>
<tr><td>改善方法等</td><td>考え方・</td><td>トップアスリートにふれあう機会を設けることで自身のスポーツの考え方や取り組み方について、さらに高みを目指していけるよう手助けを行っていくことに努めます。
ユニバーサルスポーツを念頭に置くことで様々な年齢、性別、障害の有無に関わらない交流が図られるよう誰もが気軽にスポーツに親しめる環境に努めます。</td></tr>
</table>

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校教育課】

●基本施策　1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業　①教育指導体制の充実　②相談体制の充実 ③相談機関の連携体制の構築　④幼保小連携事業 ⑤地域学校連携事業		
点検評価委員の評価	平山委員	教育指導体制の充実として、正規の教員以外に市費で多くの学習指導講師を配置していただいたことは、一人ひとりに目が行き届くことになり、子どもへの教育的効果は大きい。教員ひとり当たりの授業時間数も軽減され、密度の濃い個に寄り添う教科指導ができると期待される。 個に寄り添うとは、一人ひとりの児童生徒を多方面から多くの目で見守ることであり、その点で教員以外のソーシャルワーカー、心の教室相談員の必要性は年々高まっている。専門性の高い人材を継続的に雇用するという趣旨で待遇改善も含めて前向きにとらえているところが評価できる。また外部の相談機関との連携も大切であり、要保護児童対策地域協議会と定期的に情報を共有しつつ、より強化に努めていることは頼もしい。
	加藤委員	時代の変化や学校現場のニーズの変化に応じて会計年度任用職員を適切に配置しており、教育指導体制の充実が図られている。 幼保小連携事業に関しては、情報共有や事例に対する連携した対応、特別支援教育指導員の配置といった取組が継続的に行われている。一方で、小学校ではかねてより生活科を軸に「スタートカリキュラム」の充実が求められており、近年では文部科学省が「幼保小の架け橋プログラム」の実施に向けて取り組んでいる。従来の情報共有や事例に対する連携した対応も必要であるが、幼保小のカリキュラムの接続といった取組に本格的に着手する段階ではないかと考える。そのためには、幼保小それぞれの教職員の、小学校教育や幼児教育に対する理解の促進が不可欠であり、そのための手立てを講じることも検討していただきたい。また、幼保小のカリキュラム接続に向けた取組の好事例や、小学校におけるスタートカリキュラムの好事例などを各学校に展開するといった取組も期待される。
改善方法等	考え方・	市の会計年度任用職員の配置計画を作成し、必要な人員を継続して確保していきます。 スクールソーシャルワーカーについては、高い専門知識を持つ人材を継続的に雇用し、相談体制をより一層充実させていきます。 令和5年度は、スクールソーシャルワーカーを新たに1名増員し、学校教育課指導室に配置しました。今後は、こども家庭室と連携して、学校だけでは解決できない課題を抱える子どもたちの相談体制を強化していきます。 引き続き、要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、関係機関と連携して対応していきます。 幼保小連携事業として、他市町や他地域での好事例を参考にしたり、大学や各種教育機関の取組を研究したりして、各校の実態並びに状況に合わせ紹介していきたいと思います。そして、新入生が幼児教育から小学校教育へ円滑に移行できるよう、引き続き情報共有に努めるとともに、幼保小の保育士や教員が幼児教育や小学校教育への理解を深められるよう、幼・保・小連絡会を充実させたり、お互いの取組を理解して自分たちの取組に生かすことができるような保育・授業相互参観のような機会を設定したりしていきます。さらに、就学前の子どもを持つ保護者の相談に応えられるよう特別支援教育指導員を継続して配置します。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校教育課】

●基本施策　2　学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業　①小・中学校運営事業　　②通学路安全事業		
点検評価委員の評価	平山委員	学区の見直しに伴う通学路の変更は必然であり、児童生徒の登下校の安全は保護者の願いでもある。交通指導員を配置し、安全の確保に努めているが、近年、交通指導員の雇用に苦慮していると言う声も聞いている。それに対して、勤務条件を見直し、時間に融通がきくような形での雇用形態を採用し交通指導員の増員にいたったことは評価できる。
	加藤委員	タブレット端末が整備され、ソフト面の充実が求められる状況にあるが、ドリル教材やWEB会議システムが調達され、環境が整備されつつある。今後は、ソフトウェアが適切かつ効果的に活用できるように、好事例の共有などに努めていただきたい。 交通指導員の勤務条件を見直したことで、指導員の増員が実現したことは大変好ましいことである。また、通学路の整備も計画的に行われている点も評価できる。通学路における痛ましい事故が各地で起きていることから、こうした取組が今後も継続的に行われることを期待したい。
改善方法等	考え方・	令和5年度に続き、令和6年度も学校区の変更を予定しています。学校区の見直しに伴う通学路の変更については、学校とともに検討を行い、関係機関と連携しながら、地域学校協働本部の活用についても検討していきます。また、児童生徒の安全のため、引き続き、交通指導員を適切に配置できるよう努めます。 引き続き、時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフトウェア等を調達するとともに、ICT機器やソフトウェアをより良く活用できるよう、優良事例、先進事例の共有を含め、学校現場への支援を行います。また、ソフトウェアの調達などが今後現場のニーズとかけ離れることのないよう、教職員からの主体的な提案を引き出していきます。

●基本施策　3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業　就学援助事業		
点検評価委員の評価	平山委員	生涯を通じて、「教育に一番お金がかかる」と一般的に言われるようになった。幼稚園・保育園のときからの「お受験」も一部の限られた層だけではなく広がりを見せ、合格のための塾や、学力養成の学習塾、そして、英語やプログラミングと多方面の様相を呈してきた習いごと、それに追い討ちをかける物価高、収入減など家計の圧迫は尋常ではない。「子どもの貧困問題」もクローズアップされ、報道で取り上げられることも多い。保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に支障が出ることがないよう「要・準要保護児童就学援助費」及び「特別支援教育就学奨励費」の支給を継続し、申請手続きが簡潔に、そして、認定に関わる事務負担が軽減されるようなシステムの導入に期待している。
	加藤委員	「子どもの貧困」の問題が叫ばれて久しいが、就学援助事業は、だれもが自由に学べる環境を整備する上で不可欠であり、今後も事務負担の軽減を図りながらも、遅滞なく支給されるよう取り組んでいただきたい。また、就学援助事業の対象となる家庭の中には、経済的な問題以外に、社会的に孤立しているケースも珍しくない。経済的な支援以外のサポート体制についても検討していただきたい。
改善方法等	考え方・	就学援助事業に関しては、「要保護・準要保護児童就学援助費」及び「特別支援教育就学奨励費」の支給を継続し、より正確で効率的に支援を行うため、令和7年度のシステム導入を目指していきます。 経済的な支援以外についても、スクールソーシャルワーカーとこども家庭室の連携を進めるなど、相談体制を強化していきます。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校給食センター】

●基本施策　1　学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業　学校給食調理事業		
点検評価委員の評価	平山委員	「学校給食献立コンクール」は、夏休みに応募された献立を審査し、入賞作品が給食で提供されると言う、子どもたちにとっては夢のある企画で応募点数を集めた。給食に対する子どもたちのあこがれ・楽しみを具体化した取組で大いに評価できる。最近、成人した卒業生に会う機会があり、学校給食のことが話題にのぼりました。卒業してしまうと、もう給食を食べる機会がほとんどない。もう一度、あの頃の仲間たちと和気あいあいと思い出を語り合いながら給食を食べたいと･･･。20歳の成人式で再会したときに、学校給食を茶話会で提供するという企画はどうでしょう。給食は献立の好き嫌いにかかわらず、私たちの心の中に刻まれる素敵な思い出なのです。コロナが落ち着き、いつの日か、みんなで会話を交わしながら、おいしい給食に舌鼓を打ち、笑顔でおかずをほおばる楽しい給食が戻ることを願っています。 地産地消の季節感を大切にした彩りある献立や食品の組み合せや調理方法の改善に取り組み、残食の減量を課題としてとらえられていますが、もう十分すぎるほど満たされた献立であると思っています。残食は児童生徒の嗜好の問題と言うよりは、「食品ロス」など社会的課題を考えていく問題として学校に提起した方が、今の児童生徒は問題意識をもつのかなと感じています。
	加藤委員	物価の高騰や地場産物の安定的な確保の難しさといった課題を抱えながらも、様々な努力と工夫により、安価で魅力的な給食を提供していることには敬意を表したい。残食の減量が課題となっているが、食育の推進が効果的と考えられる。現状においても、栄養教諭等が食への興味、関心を高めるように児童生徒に食に関する指導を実施しているところであるが、単発的な取組が多いものと推察される。例えば、総合的な学習の時間において、食をテーマとする探究的な学習に、栄養教諭等が指導計画の作成の段階から参画してくださることで、食に関する中長期的な単元が構想され、効果的な指導の実現につながると考えられる。
改善方法等	考え方・	今後も、子どもたちが給食に興味関心が深まるように、コンテストや郷土料理・行事食等、旬の献立を工夫することにより、栄養バランスの確保に加え、食の楽しみ・豊かな食の体験を感じられる給食の提供に努めてまいります。また、残菜につきましては、無駄のない給食が提供できるように食品ロスの観点も調査・研究してまいりたいと考えています。 食育の推進につきましては、栄養教諭等において、 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい習慣を身につけられるよう、継続して各学校で食に関する指導の充実を図って参りますが、栄養教諭の指導計画作成からの参画は、在籍校外では参画に至っていないことから、今後の課題と考えております。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校給食センター】

●基本施策　2　学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業　給食センター（施設設備維持管理事業）		
点検評価委員の評価	平山委員	長きにわたり、日進市内の小中学校の児童生徒・教職員の安心・安全な給食を支え続けてきてくださったことに感謝いたします。施設設備の機能維持に対しても、計画的に機器の入替と修繕工事を実施し、何はともあれ一番に安心できる給食の安定供給を考えて尽力されていることがありがたいことである。今後、児童生徒・教職員数の増加に、適切かつ迅速に対応していけるよう計画的な備品購入や予算の確保をお願いしたい。
	加藤委員	児童生徒数数やクラス数の増加といった変化のある中で、修繕計画の策定や日常点検及び定期点検が適切に実施され、消耗品が適宜購入さることにより、給食の安定的な供給が実現されている。今後も、児童生徒数やクラス数の増加が見込まれることから、計画的な予算の確保に努めていただきたい。
改善方法等・考え方		学校給食を安全で安心に提供するため、引き続き計画的に施設設備、機器等の保守点検を行い、児童・生徒増加分の厨房用備品の充実に努めます。 今後も、保守点検や給食備品更新及び修繕、児童生徒増加分及びクラス数増加分に必要な予算を確保し、緊急の際にも対応してまいります。

●その他点検・評価対象事業

主な事業　①食中毒予防事業　②アレルギー事故防止事業 ③異物混入防止事業　④衛生意義の向上事業		
点検評価委員の評価	平山委員	食物アレルギーによる事故防止に万全を期して、安全性を高めるため、豊富な資料を提供いただき、電話相談や窓口相談を実施するなど、該当児童生徒の保護者の方も安心して任せられていると思う。 異物混入については、食材の品質管理の指導、物資検収時の目視強化と責任ある対応を地道に続け、毎年、異物混入件数が減ってきているのは、給食センターすべての人々の連携、協力、意識向上のたまものであり、大いに評価できる。今回、手をけがしていたら調理に関わることができないという説明も受け、衛生意識・衛生管理も徹底されていて頼もしいと感じた。
	加藤委員	食中毒やアレルギー事故は、場合によっては命の危険に関わるものであり、事故防止に向けた取組が継続的に実施されていることにより、安心で安全な学校給食の提供が実現されていることは高く評価できる。異物混入を完全に防ぐことは難しいと思われるが、異物混入件数は減少しており、ここにも取組の成果が現れているものと考えられる。
改善方法等・考え方		食物アレルギーがある児童生徒は、年々増加する傾向にあり、現状でできる最良の方法を検討し、保護者の理解を得ながら安心安全な給食の提供に努めていきます。また、学校現場での食物アレルギーに対しての理解を深め、迅速な対応ができるように引き続き協議をしていきます。 異物混入防止については、引き続き異物混入を起こさない環境づくりと、異物を混入させないという強い危機管理意識をもって取り組んでまいります。

6-2　点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【図書館】

●基本施策　3　生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業　①レファレンス・サービス事業　②配本事業 ③図書ネットワーク事業		
点検評価委員の評価	平山委員	図書館が開館して15年となり、蔵書数も増え、施設・設備も年々充実してきて、日進市民の心の豊かさを育む、素晴らしい空間になっているのではないでしょうか。レファレンスサービス事業、配本事業も毎年受付件数、配本件数も安定した実績を積み重ねている。15年前の開館時に購入した資料を更新する時期が来ていることを課題として認識されており、市民のニーズ、声を十分聞いた上で計画的な買い替えを進めてほしい。 図書館まつりの実施にボランティア団体が関わるなど、広く一般の人々の関心を引き寄せる工夫をされているのを強く感じます。図書館見学・体験等の受け入れもコロナ禍以前の状態のように復活し、図書館に小学生が列を作って見学している様子を見るようになりました。図書館そのものの施設見学、そこで働く職員の様子を知ることは、図書館に興味をもってもらうには大変有効なことであると思います。今後は、SNSなどを使ってリアルタイムで配信したり、ホームページでお薦めの本を毎日紹介したりしていくなど、より積極的な活動も面白いのではないでしょうか。それによって、より親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」となりうる可能性に大いに期待します。
	加藤委員	令和3年度より導入された図書館コンシェルジュが継続して配置されていたり、配本拠点が増設されていたりと、だれもが自由に学べる環境整備に向けた取組が継続的に行われている。児童生徒がタブレット端末を活用する時代にあって、図書館見学・体験等の受け入れがもつ意義や役割は大きくなっている。このような機会で、いかに図書資料や図書館に興味を持ってもらえるか、これまでも取り組んできたことと思われるが、知恵や工夫を出し合って、より児童生徒の図書館利用が促進される取組を検討していただきたい。
改善方法等　考え方・		開館以来、蔵書、施設設備の充実に努めてまいりました。開館から15年が経過し、当初から所有している図書資料の破損、汚損や施設の老朽化が多数みられるようになりましたので、利用者からのご指摘、ご意見をもとに計画的な図書資料の買い替えや施設設備の修繕を進めてまいります。 実際に図書館に行ってみなければわからない、自由に学べる環境が整っている図書館の魅力を小中学校の児童生徒の図書館見学や体験等で伝えることを行っております。そのため、図書館が見学、体験等を受ける意義、役割を考慮し継続実施していきます。また、図書館でできる体験を重視し、サービス環境を整えてまいります。 図書館は、ボランティアをはじめ多くの利用者に支えられております。広く市民の皆様に図書館をご利用いただけるように、図書館まつりをはじめとした啓発事業の充実や委員からご意見をいただいていますように図書館のホームページを活用した、図書館の情報を発信してまいります。 また、事情があり図書館に来られない方へはこちらから出向き、図書資料等を利用いただけるよう配本拠点を精査したうえで、増設等を検討してまいります。

7　おわりに

点検・評価については、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第２次日進市教育振興基本計画」が令和３年４月に策定されたことから、その進捗管理の一環としても位置付けている。

今回、前年度の点検・評価の指摘事項を踏まえながら令和４年度の事業についての点検･評価を行い、点検評価委員からは、各事業については、おおむね良好に行われているとの評価を受けるとともに、今後の事業実施についての貴重な意見を受けた。

点検評価委員の評価及び意見に対して、各担当課において考え方・改善方法等を策定して本報告書に掲載し（４６～６６ページ)、次年度以降の事業実施に順次反映する。また、この報告書については、市議会に報告するとともに、市のホームページ等で公表する。

財政状況が厳しい中、事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められるとともに、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努めながら、市民参加及び協働を促進し、第２次日進市教育振興基本計画に基づき、計画的に実施することが重要となる。

教育に関する事務の点検･評価は、その結果をフィードバックし、新たな取組に反映させるという PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルの実践へとつながるものである。この点検・評価自体は、第２次日進市教育振興基本計画の施策を実現するための手段・手法のひとつであり、手段が目的化しないように心がけるとともに、この PDCA サイクルによって、いわばらせん状の上昇ラインを描くように事業の改善・改良を加えていくという認識を持って実施することが肝要である。

また、点検・評価の結果を広く公表することにより、教育委員会の組織や活動内容について市民への周知を図るとともに、この点検・評価の手法に対する意見を集約し、点検・評価の仕組みをより効力のあるものに発展させる方針である。

資料

日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成２０年１０月　１日
教 委 要 綱　第 ６ 号

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号。以下「法」という。）第２６条第１項の規定により実施する日進市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価）

第２条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

（評価委員）

第３条　委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第２６条第２項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、日進市教育委員会事務点検評価委員（以下、「評価委員」という。）を委嘱する。

２　評価委員の人数は、２人とする。

３　評価委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　評価委員は、再任されることができる。

５　評価委員に対する謝礼は、１回につき７，０００円とする。

（意見書の提出）

第４条　評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

（市議会への報告）

第５条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、毎年、第２条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、市議会へ提出するものとする。

（公表）

第６条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、前条の報告書を広く市民に公表するものとする。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
（令和４年度事業分）

令和５年９月発行
発行者　日進市教育委員会（学習政策課）
〒４７０－０１９２　日進市蟹甲町池下２６８番地
電話：（０５６１）７３－４１６９／ﾌｧｸｽ：（０５６１）７４－０２５８
E-mail：gakushu@city.nisshin.lg.jp
ホームページ：http://www.city.nisshin.lg.jp/